

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和3年11月4日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

11月4日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(生活環境部所管分)	
補足説明(生活環境部長)	
質疑(光好博幸委員、増永和起委員、森西正委員)	
散会の宣告-----	70

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和3年11月4日(木) 午前10時 開会  
午後4時55分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 水谷 毅 委員 南野直司  
委員 森西 正 委員 増永和起 委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
生活環境部長 松方和彦 同部参事兼自治振興課長 丹羽和人  
同部参事兼産業振興課長 吉田量治 同部参事兼環境業務課長 安田信吾  
市民課長 森口雅志 文化スポーツ課長 松本泰洋  
農業委員会事務局長 辻 稔秀 環境政策課長 山本和憲  
環境センター長 三浦佳明  
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第6号 令和2年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出  
決算認定の件  
認定第4号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第8号 令和2年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第7号 令和2年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○香川良平委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。本日は何かとお忙しいところ、民生常任委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。

本日は、令和2年度の決算につきまして、当常任委員会所管分についてご審査をいただきます。何とぞ慎重審査の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○香川良平委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

本日の質疑・答弁については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、着座のまま質疑・答弁をしていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

松方生活環境部長。

○松方生活環境部長 認定第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部に係ります項目について、目を

追って、その主なものを説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち、生活環境部に係る主なものは、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、文化ホール、各テニスコート、各運動広場及び各体育館の施設使用料等でございます。

34ページ、目3衛生使用料は斎場使用料及び葬儀会館使用料等でございます。

36ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、生活環境部に係る主なものは戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料等でございます。

同じく36ページ、目2衛生手数料のうち、生活環境部に係る主なものは、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付に係る手数料、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分、し尿処理及び浄化槽汚泥処分等に係る手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち生活環境部に係るものは、個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金等でございます。

44ページ、目6商工費国庫補助金は、マイナポイント事業費補助金でございます。

同じく44ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち生活環境部に係るものは、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

46ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち生活環境部に係るものは、特定非営利活動法人の設立認証等の手続及び旅券発給事務に係る窓口対応業務に係る権限委譲交付金等で

ございます。

50ページ、目3衛生費府補助金のうち生活環境部に係るものは、所有者不明動物死体処理交付金及び大阪府公害防止事務費等の権限委譲交付金でございます。

同じく50ページ、目4農林水産業費府補助金は農業委員会交付金等でございます。

同じく50ページ、目5商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金及び商工会の定款変更等の手続に対する権限委譲交付金でございます。

52ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち生活環境部に係るものは、人口動態調査委託金でございます。

54ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち生活環境部に係るものは、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

56ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

同じく56ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は金融機関からの戻入でございます。

58ページ、項4雑入、目2雑入のうち生活環境部に係る主なものは、61ページの文化スポーツ課のスポーツ振興くじ助成金及び環境業務課のペットボトル拠出金等でございます。

続きまして歳出でございますが、84ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は国際交流に係る会計年度任用職員報酬及び国際交流協会補助金等でございます。

90ページ、目13自治振興費は、地区振興委員への報償金及び自治会町会への

配布手数料等でございます。

同じく90ページ、目14文化振興費は、市民ルーム、文化ホールの指定管理料等でございます。

92ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの指定管理料及びコミュニティプラザ漏水修繕設計委託料等でございます。

94ページ、目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの指定管理料及びコミュニティ施設調査委託料等でございます。

102ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍システム、コンビニ交付システム、窓口業務に係る委託料及び個人番号カード関連事務交付金等でございます。

110ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬等でございます。

112ページ、目2体育振興費は、アスリートスポーツ教室開催に係る委託料等でございます。

同じく112ページ、目3体育施設費は、温水プール、体育施設の指定管理料及び新味舌体育館（仮称）建設工事に係る経費等でございます。

142ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費は、動物死体の処理及び害虫等駆除に係る委託料等でございます。

144ページ、目5公害対策費は、大気・水質・騒音・振動対策に係る委託料等でございます。

同じく144ページ、目6環境対策費は、地球温暖化対策地域計画策定業務に係る委託料等でございます。

同じく144ページ、目7斎場費は、斎

場、葬儀会館の指定管理料及び土地購入費等でございます。

146ページ、目8墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

同じく146ページ、項2清掃費、目1清掃総務費は、廃棄物の収集運搬に係る会計年度任用職員報酬及び全国都市清掃会議負担金等でございます。

148ページ、目2塵芥処理費は、再生資源集団回収等の報償金、可燃ごみ不燃ごみ再生資源に係る収集運搬及び不燃ごみ抛出処理に係る委託料等でございます。

150ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る負担金等でございます。

同じく150ページ、目4環境センター費は、環境センターにおけるごみ焼却処理経費、夜間等の運転管理業務委託料及び3号炉・4号炉の維持管理に係る経費等でございます。

152ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会委員報酬及び農業委員会に係る経費等でございます。

同じく152ページ、目2農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府農業共済組合負担金等でございます。

154ページ、目3農業振興費は、鳥飼なすの保存・農園管理指導に係る委託料及び花とみどりの補助金等でございます。

156ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。

同じく156ページ、目2商工振興費は、企業立地奨励金、子育て応援商品券の交付金、新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者等激励金及び中小企業事業資金融資預託金等でございます。

158ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る会計年度任用職員の報酬等でございます。

以上、生活環境部に係ります項目について、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、質問をさせていただきます。全て決算概要から質問させていただきます。

また、質問の順序は部署ごとにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、自治振興課です。三つあります。

質問番号1、決算概要58ページです。

自治活動推進事業におきまして、地域活性化補助事業補助金というところで、予算現額が424万円というところに対して、残額として196万9,621円というところが未執行になっております。

これはコロナ禍の影響ということが大きいかもしれませんが、実施された事業内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、この地域活性化補助事業補助金というのは、自治会の活動に関連する物品の購入も可能だということもお聞きしておりますので、併せて使途についてもご答弁いただけたらと思っております。お願いいたします。

続きまして質問番号2、決算概要60ページ。市民活動支援事業におきまして、事務報告書の職員研修に、摂津市をもっと面白くする企画づくりというところで、私自身、非常に興味深いテーマだなというふうに感じましたので、どのような内容であっ

たのかというのをお聞かせください。あと、狙いについてもお聞かせいただければと思います

質問番号3、決算概要60ページ。コミュニティセンター管理事業におきまして、事務報告書の105ページにコミュニティセンターの主催事業とか講座内容について記載がありました。

コロナ禍においてそれなりの人数が確保されているというところで、なかなか人数も集まりにくい状況だったんじゃないかなというふうには思うんですけども、参加者を集めるための工夫であったり、あるいは感染拡大防止に取り組んだ内容について、併せてお聞かせください。

続きまして市民課に移ります。四つです。

質問番号4番目、決算概要68ページ、証明書交付事業におきまして、コンビニ交付システム更新委託料というところで1,263万9,000円、執行されております。

これも以前、クラウド化を導入するということであったかと思えますけども、改めて、令和2年度の取り組み実績、お聞かせいただきたいのと、それと、証明書交付センターシステム更新委託料というところで、予算現額が300円ということで不思議な数字になっていまして、決算額もゼロ円というところになってますので、併せてその理由についてもお聞かせいただければと思います。

続きまして質問番号5番目、決算概要68ページ。個人番号カード交付事業におきまして、改めてですね、令和2年度の状態をお聞かせいただきたいのと、交付率であったり、あと、大阪府内での本市の順位といますか、どれぐらいの位置にあるのかというところについてもお聞かせくださ

い。

質問番号6番目、決算概要104ページ、斎場管理事業です。

今回、931万4,000円を計上されてまして、決算額が400万円というところで、500万円以上の残額が発生しております。

たしか予算審査に係る委員会の際、1,620万円ぐらいの予算計上をされていたと思うんですけども、改めてその修繕内容ですね、変更があったのかなかったのか、あるいは残額発生理由についても併せてお聞かせください。

続きまして質問番号7番目、決算概要104ページ、葬儀会館管理運営事業です。

葬儀会館の駐車場整備というところで1,600万円近くを土地購入費で予算執行されてますけれども、特に葬儀会館の駐車場の整備につきましては、374万円ですか、残額も発生しておりますので、改めてその施工内容と残額が発生している理由についてお聞かせください。

続きまして文化スポーツ課。三つです。

質問番号8番、決算概要74ページ。東京オリンピック・パラリンピック記念事業です。

先日の一般質問に、教室実施後にアンケートを実施されたというご答弁がございました。アスリートスポーツ教室委託料というところは、桑田真澄さんの野球教室、この野球教室のアンケートについてどのような結果であったのか。また、この野球教室、私も行かせていただきましたけども、効果ということについてどのように捉えられているのか、お聞かせください。

質問番号9番目、決算概要74ページ、体育施設維持管理事業です。

これも修繕料として2,400万円を執

行されております。額も結構大きいので、改めて実施内容についてお聞かせください。

質問番号10番目です。決算概要76ページです。温水プール管理事業です。

これも修繕料ですけれども、これも1,800万円近くを執行されておりますので、これも内容についてお聞かせいただきたいのと、この程度の金額ですと、休館なども想定されますので、修繕による利用者への影響が、あったのかなかったのか、もし工夫されたこと等あれば併せてお聞かせください。

続きまして産業振興課。要望も合わせて七つあります。

まず、これは質問番号ないですけど、まず要望というところなんですけども、決算概要112ページの鳥飼なす保存奨励事業です。

これは要望のみとさせていただきます。

令和2年度は天候の影響、日照時間が短かったというところも聞いておりまして、不作だったと思いますけれども、出荷する農家も年々ふえていて、うまく流通されているのかなというふうに認識しております。

過去からいろいろ聞かせてもらってますが、平成30年ぐらいから大阪府の中央卸売市場より出荷がなされておってですね、そのことによって市内の小売店等でもなかなか手に入りにくい状況でもありますが、鳥飼なすが並び始めたというふうに感じてまして、まだまだ不十分かもしれませんが、よくゼロからここまでやってこられたなというふうに実感しております。

また、鳥飼なすは本市唯一のなにわの伝統野菜ということもありますので、ある意味、摂津ブランドの構築という観点からも

ですね、もっとなじみ深いものにしていただきたいなというふうに思います。

販路拡大とか生産量等々をふやしていただくというところもこれからも尽力いただきまして、精力的に取り組んでいただきたいと思います。これは要望としておきます。

質問番号11です。決算概要112ページ、市民農園設置事業です。

事務報告書、137ページに記載がありましたとおり、施設として今回、せんり丘貸農園、八町市民農園が記載されておりました。

農地所有者が直接開設された施設かと思えますけれども、令和2年度、施設を追加するに至った背景などについてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号12番目、決算概要114ページ、中小企業育成事業です。

事務報告書139ページにビジネスマッチングフェアの取り組みの記載がありました。

今回はコロナ禍の影響もあってオンライン開催というふうになっていましたので、予定どおり開催できたのか、また、どのような状況であったのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして質問番号13、決算概要114ページ、創業支援事業です。

これも事務報告書139ページに記載がありましたけれども、創業支援事業の創業相談では、相談件数28件のうち、創業者数が8件ということでした。

令和元年度、相談件数7件のうち、創業件数はゼロ件というところで比べますと、増加しているというところで、コロナ禍ではありましたけれども、ふえている理由ですね、どう分析されているのかということも

併せてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして質問番号14、決算概要114ページ、新型コロナウイルス感染症対策、小規模事業者等の激励給付金事業についてです。

これはですね、小規模事業者等への奨励金というところで、当時、給付型が難しかったんじゃないかなって記憶しておりますけど、そういった意味でも他市よりも取り組むのが早かったように記憶しています。改めてどういった状況だったのかということと、あと、効果とか反響など、本市が早かったということの観点からお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、質問番号15、決算概要116ページです。

スクラッチカード発行事業、例年夏であったと思いますけど、コロナ禍の影響によって、令和2年度は11月1日から12月10日というところになっていたかと思います。改めて令和2年度の取り組み状況ですね、お聞かせいただきたいと思います。

質問番号16、決算概要116ページです。

これも新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業です。これも事務報告書の141ページに記載がありました。

テイクアウトに係る補助事業につきましては、東京都の例も挙げながら要望させていただいた事業でもありますので、どのような状況であったのかとか、実績などについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして環境政策課。三つございます。

質問番号17です。決算概要102ページの飼犬等保護管理事業です。

狂犬病の予防注射について、事務報告書147ページに記載がありました狂犬病

注射済件数が2,074件となってましたけども、改めてこのコロナ禍というところにおきまして、令和2年度の取り組み状況、並びに、接種率、どのような状況であったのかということをお聞かせください。

続きまして質問番号18です。決算概要104ページ、環境測定・調査等事業の、地盤沈下1級水準測量委託料です。

これは275万円が執行されてまして、前年から、若干、予算というか、執行の額がふえているかと思っておりますけども、改めて令和2年度の状況、測定結果は配付されていると思っておりますけども、その結果を受けてどのように考察されているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして質問番号19です。決算概要104ページ、温暖化対策事業です。

地球温暖化対策事業地域計画策定委託料、令和2年度に取り組んだ内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして環境業務課。四つです。

質問番号20番です。決算概要106ページ、ごみ減量対策事業におきまして、事務報告書157ページ、剪定枝葉等処理量が激減したように思います、前年度との比較ですね。

まず、剪定のごみが減っているといいですか、処理量が減っている理由について、まずはお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号21番、決算概要106ページです。

リサイクルプラザ整備事業です。修繕料として136万8,059円、執行されてまして、この内容についてお聞かせください。

また、前年度はペットボトル圧縮梱包機の設備トラブルが発生したという状況もございましたので、他の機器で設備トラブ

ルなど発生してないのか、あるいは今の時点で老朽化が進んでいる機器、空き缶プレス機が老朽化が進んでいるというようなことも聞いてますので、その稼働状況などについても併せてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号22、決算概要108ページです。

ごみ処理収集事業について、事務報告書157ページに廃蛍光灯管等の記載がありましたけども、決算概要には記載がなかったんです。

処理量というところで、事務報告書を見ますと、1.5倍ぐらい処理されているんですけども、何か変更があったのか、どういう対応をされたのか、お聞かせいただきたいと思います。また、令和2年度の取り組みについても聞かせていただきたいと思います。

質問番号23番、決算概要108ページです。廃棄物広域処理推進事業です。

廃棄物を茨木市に搬入する橋梁ですね、専用道路の整備に関する事業かと思えます。令和2年度、確認の意味で取り組み状況、内容についてお聞かせください。

最後、環境センターです。一つです。

質問番号24、決算概要108ページです。ごみ処理施設維持管理事業です。

いつも修繕料を聞いてますけれども、今回も2億円近く執行されてますので、この令和2年度の実施内容をですね、お聞かせください。

ごみ処理の広域化というのが令和5年度に控えているというところもありますので、いろいろ工夫されているかと思えますけれども、そういった意味では、その維持管理について、どのような取り組みをしているのかということも含めてお聞かせ

ください。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、答弁させていただきます。

質問番号1番、決算概要58ページ、自治活動推進事業に関連いたしまして、地域活性化事業補助金についてのご質問にお答えいたします。

令和2年度の地域活性化事業補助金を活用した小学校区地区の連合自治会の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止及び自粛されることにより、令和元年度に比べ、事業数及び決算額、執行率が減少している状況でございます。

令和元年度におきましては31事業、決算額が768万8,567円、執行率が84.3%であったのに対し、令和2年度は、13事業、決算額は227万379円、執行率53.5%となっております。

令和2年度に実施されました活性化事業の内容につきましては、例年行われておりました夏祭りやイベント等は自粛されておりますが、地域の美化活動、防犯防災活動などを継続して実施されております。

実施に際しましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、いずれの事業も少人数の班編成にて、密を避けて実施されているような状況でございます。

また、例年は購入のないマスクや消毒液についても補助金の消耗品を活用して購入され、感染症対策を行われておりました。

続きまして、質問番号2番でございます。

決算概要60ページ、市民活動支援事業に関連いたしまして、職員研修、「摂津をもっと面白くする企画づくり」の内容について、お答えいたします。

行政経営戦略の「市民が元気に活動するまち」の実現に向け、市民活動が活発なまちを目指して、住民とのパートナーシップの必要性、協働の担い手と役割について、研修を通じて学ぶとともに、ワークショップで市民公益活動等を行っている団体とともに地域の活動や疑問点を共有し、解決策などを話し合い、市民公益活動団体と行政との共同を体感するために実施いたしました。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、例年より少人数で開催するために、午前と午後の2部に分けて実施し、市民公益活動団体、NPO法人、財団法人の方々12団体と職員26名が参加し、開催いたしました。

続きまして質問番号3番でございます。

決算概要60ページ、コミュニティセンター管理事業に関連いたしまして、コミュニティセンターの講座について、コロナ禍の実施方法について答弁させていただきます。

コミュニティセンターの講座の実施に当たりましては、コロナ禍ではございますが、感染状況を見ながら感染対策を行い実施いたしました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、数件の事業は中止、延期の対応を行ったところでございます。

講座開催に際しましては、申し込み時から検温や体調の管理をお願いするとともに、3密対策を実施して開催する旨の説明を行い、開催時には、検温、手指消毒を実施していただき、人と人の距離は少なくとも1メートル空けるなど、十分な身体的距離を取るとともに、定期的な換気も行い、講座を実施したところでございます。

また、落語など発声を要する講座につき

ましては、受講者間にパネルの設置や、手話講座では口の動きが見える必要があるためにフェースシールドの飛散防止対策など行うなど、講座の内容に応じて柔軟に対応を行い、安心して受講していただける環境を整え、実施していたところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口市民課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります、質問番号4番から7番についてお答えさせていただきます。

まず、質問番号4番、証明書交付等事業でございます。

コンビニ交付システム更新委託料の実施内容につきましては、コンビニ交付システムの導入から5年が経過したことによるシステム更新に係る委託料になりました。今回の更新により、庁舎内に情報システムを保有し、サーバーを運用する形態であります。オンプレミスから、サーバーをインターネット上で保有し運用する形態のクラウド化に変更しております。

続きまして、証明書交付センターシステム更新委託料の予算現額が300円になっているのはなぜかというご質問ですけれども、この委託料と先ほどのコンビニ交付システム更新委託料については、予算編成時は詳細スケジュールが不透明であったため、それぞれ別々に予算計上をしておりますが、両方ともコンビニ交付システムに関する委託で、同じ事業者が担い、また、両方とも工程試験は東京都で行うことが必須であったため、試験日を合わせる事が可能であることが後に判明し、契約を一本化したものでございます。

そのため、こちらの科目から予算執行する必要がなくなり、マイナポイント事業等

で申請件数が急増した個人番号カード交付事業の印刷製本費に6万2,700円を流用しております。

流用後、残額全てを補正予算で減額しましたが、補正の減額は1,000円単位でしか落とせないため、端数の300円が残ったものでございます。

続きまして質問番号5番、個人番号カード交付事業でございます。

マイナンバーカードの状況でございますが、令和3年10月17日時点で、現在、摂津市の交付率は、まず交付枚数が3万7,983枚、交付率は43.8%となっております。

ちなみに、大阪府の平均交付率は40.2%、全国の平均交付率は38.4%となっております。

府内の順位につきましては、摂津市は大阪府内の市町村の中でも交付率は高い数値で推移をしております。令和3年10月時点において摂津市の交付率43.8%は、府内43市町村の中で6位、市だけに限定しますと、箕面市について2位となっております。

参考に、トップの田尻町は55.6%、市でトップの箕面市は44.0%で、2位の摂津市とは0.2ポイント差の僅差となっております。

続きまして質問番号6番、斎場管理事業でございます。

修繕料の決算額が当初予算よりも大幅減額になっている理由でございますが、斎場火葬炉は平成22年から平成23年にかけて実施した全面更新から約10年が経過し、当初は令和2年度から5か年をかけて1号炉から順々に火葬炉耐火材の全面積替等の修繕工事を実施する予定でございました。しかし、予期せぬ新型コロナ

ウイルス感染症の蔓延等で、海外からの材料調達が不透明になるリスクがあったこと等も考慮し、保守点検業者と協議を重ねた結果、例年と同程度の修繕をすれば1年遅らせることは可能との判断に至り、令和3年度からの5か年修繕に変更したものでございます。

当初予算が1,620万円ございましたが、その一部につきましては、葬儀会館管理事業のほうの工事費のほうに流用をしております。

続きまして質問番号7番、葬儀会館管理事業でございます。

駐車場の工事についての状況でございますけれども、メモリアルホール南側の駐車場整備工事につきましては、当初はアスファルト舗装をメインとした整備工事を予定しておりました。しかしながら、利用者の安全面や利便性を考慮し、アスファルト舗装に加えて、夜間照明灯や監視カメラの設置、排水整備等を追加して実施したものでございます。

主な内容は、アスファルト敷き、白線敷き、車止めブロックの設置、出入口ポールの設置、フェンスの張り替え、照明灯の設置、監視カメラの設置、排水整備等でございます。

残額が発生している理由につきましては、先ほども申し上げたとおり、当初の予定よりも多くの工事を必要としたため、一部、斎場管理事業の修繕料から予算流用をいたしました。しかしながら、入札によりそこまでの費用が発生しなかったため、入札差金が発生したものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります、3点のご質問にお

答えいたします。

質問番号8番、東京オリンピック・パラリンピック記念事業についてですが、野球教室開催後に実施いたしました子どもたちへのアンケート結果では、回答者全員が参加して楽しかったという回答であったことはもちろんのこと、野球技術の向上だけが目的ではなく、一流選手の考え方を知りたいから参加したという回答が72%ございました。

また、教室に参加して学んだことについて、野球の基礎だけではなく、練習や努力することの大切さを学んだという回答が、こちらも72%ございました。

また、保護者へのアンケートにおきましても、野球技術の向上と夢や目標を持つことの大切さを学んでほしかったから参加させたという回答が同率で66.6%と、こちらも高い数字となりました。

子どもや保護者が期待していた内容と学んだ内容が合致していたということから満足度が高かったものと推測しております。

あと、効果についてのお問い合わせけれども、この野球教室は、様々な点におきまして考えること、努力することの大切さを説かれており、満足度も高かったということから、一流選手との触れ合いの中で、何事にも意欲的に取り組む姿勢を養ったり、健やかな心を育んだり、徳育につなげていくという一定の効果はあったものと感じております。

続きまして質問番号9番、体育施設維持管理事業の修繕料についてですけれども、主立ったもので申し上げますと、故障した味生体育館のエレベーター改修が1,177万円、味生体育館のトレーニング室の空調機の改修が106万2,600円、くす

のき公園テニスコートのフェンス修繕が73万6,078円、柳田テニスコート管理棟のトイレ改修工事が129万7,087円、老朽化した味生体育館の高圧受電設備修繕工事が247万985円などとなっております。

質問番号10番、温水プール管理事業の修繕料についてですけれども、こちらも主立ったもので申し上げますと、老朽化したプール循環ろ過機制御盤更新工事が498万5,200円、幼児プール用の熱交換器整備工事が298万1,000円、25メートルプール用の熱交換器整備が194万1,060円、採暖室温度調整用制御回路設置工事が196万9,000円などとなっております。

あと、利用者への影響のお問い合わせについてですけれども、修繕につきましては休館日を利用するなど工夫したことから、利用者への影響はありませんでした。

以上でございます。

○香川良平委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、産業振興課に関わりますご質問のうち、質問番号11番、決算概要112ページの市民農園に関わりますご質問にご答弁申し上げます。

事務報告書のほうに、私設、つまりわたくしの市民農園の表記が新たにあるが、その背景はというご質問でございました。

こちらのほうにつきましては、平成30年の9月に施行されました、都市農地の貸借の円滑化に関する法律によりまして、生産緑地の貸借に関する法律上の制約が大幅に緩和されました。そのことによりまして、市や農協以外の方であっても、所有者から生産緑地を直接借りて市民農園を運営できるようになり、また、所有者自身が、

直接、市民農園を運営できるようにもなりました。

令和2年度につきましては、2件、3、283平米が所有者が運営する私設の市民農園として新たに開設されております。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります、質問番号12番から16番についてお答えさせていただきます。

質問番号12番、ビジネスマッチングフェアの開催についての内容についてでございますが、ビジネスマッチングフェアは、摂津市、商工会、北おおさか信用金庫が連携して実施している事業でございます、第1部は講演会、第2部は名刺交換会、交流会を行ってまいりまして、既に7回目となっております。

令和2年度は、国立循環器病研究センターも共催し、コロナ禍での開催ということで、オンライン・ビジネスマッチングフェアと題してオンラインで実施させていただいております。

特に第1部の主催者挨拶、講演会は商工会の会議室でオンライン配信を行いました、63社の方が配信を視聴いただきました。

また、会議室でも2部のPRの関係がございまして、7社の方が聞いていただいたということで、なかなかこういう交流会、難しい中でも実施できたということは非常に良かったのではないかと考えております。

また、第2部は企業商談会と企業紹介プレゼンテーションの実施を行っております。

続きまして質問番号13番、創業支援相談の件数が、令和2年度が28件の相談で、

創業者8件、令和元年度が7件で、創業者ゼロ件であったが、その増加の理由ということでございますが、創業相談支援の相談の実績でございますが、平成27年度から平成30年度、4年間で大体28.5件の平均的な相談件数となっております、創業者も8.75件ということで、令和2年度が一般的ではなかったのかと思っております。

令和元年度が落ち込んだ事情というかですね、創業相談の業種は、非常にバラエティーに富んでおりまして、令和元年度でしたら学習塾や卸売、飲食店ということで、特に何か令和元年度だけの特徴ということは見つかっておりません、例えば令和2年度でしたら飲食店や鉄道車両の整備、配食サービスやカフェなんかもございまして、この令和2年度なんかはコロナ禍ではございますが、飲食業の創業もございまして、その相談の内容をもう少し詳しく見させていただきますと、やはり創業はすぐに思い立ってできるものではございまして、やはり何年もかけて計画されている方がほとんどでございます。

例えば5年後にしようとかということで、少しずつやっていくタイミングで創業されておられて、コロナ禍でありましたら影響を受けて半年ずらされたとかということとか、あと、自分が想定しているところに物件が見つかったので、なかなか厳しい状況だけでも開業をされたりとか、あと、中には子育てを一定終わられたタイミングとかということで、様々なご事情がございまして、なかなか年度をまたいで見させていただいたんですけど、令和元年度の理由というのが十分判明できなかったかと思っております。

ただ、周知の関係もあるのかということ

で、改めて周知もさせていただきまして、創業の相談の支援に努めてまいりたいと考えておる状況でございます。

続きまして質問番号14番、新型コロナウイルス感染症対策の小規模事業者等激励金の事業の効果とか反響でございますが、ちょうど、その事業を行った時期でございますが、令和2年4月7日からですね、30日間、大阪府に緊急事態宣言が発令されたということで、非常に大きな衝撃がございまして、その宣言によって要請とか外出自粛なんかがされまして、一般消費者の方が対象であります飲食店や小売店に非常に大きな影響が見られました。

その中で、小規模な事業者の継続が難しい店舗も中で見られたと感じておりました。

そういう状況から、複数の議員団から要望をいただいたり、また、中小企業支援の一つでありますセーフティーネット保障の申請件数が急増いたしました。

市内の事業所の方からも、非常に急激な売り上げの減少というお声を多く頂いたということもございまして、本市といたしましては、直接的、最大限の支援をスピード感を持って行う必要がありました。

やはり給付にするべきではないかという判断で、この小規模事業者向けの給付制度を市独自で4月23日に開催した臨時議会で即決で議決いただき、4月23日から6月末まで申請のほうを受け付けさせていただきます。

一番早い方でしたら、5月8日には振り込みをさせていただいておまして、やはりできるだけ早く振り込むということで、5月には238件、6月には344件、7月には105件で、7月末までに701件のうちの98%の振り込みを終了させて

いただいております。

こういう形で素早くできたということで、国や府の制度よりも早く実施でき、飲食店の方などからは、非常に売り上げが落ち込んでいた時期、4月から6月の間に給付をしていただいたということで、喜んでいただくお声をたくさん頂いております。

また、本市の制度を参考に、近隣市もこれに似た事業をしていただいたということで、非常に有効な事業であったのではないかと考えておる状況でございます。

引き続きまして質問番号15番、スクラッチカード発行事業について、令和2年度の取り組み状況についてお答えさせていただきます。

令和2年度のスクラッチカード発行事業の期間ではございますが、11月1日から12月10日の歳末商戦の時期を想定させていただいております。

また、ちょうど新型コロナウイルスの感染状況が少しずつふえてきて売り上げが落ちている時期でございましたので、タイミング的には非常によかったのではないかと考えております。

500円の買い物ごとにスクラッチカードをお渡しするんですけども、当選券、300円券と1,000円券の当たり券が好評でしたので、その方法を実施させていただきました。コロナ対策ということで、当選の確率も、例年20%から、倍の40%ということでさせていただいております。

その当選確率が上がっているということで、換金率も非常に多く、例年よりは10%近く上がっているということで、多くの方が再び来店いただいたのではないかと考えております。

また、店舗数は少し減っているぐらいで

したので、店舗割でいうと、実質、倍ぐらい、例年よりもこのスクラッチの効果が1店舗ごとにあったのではないかということで、事業所の方にとってこのスクラッチカード、令和2年度なんですけれども、結果的にはコロナ禍で売り上げが落ち込んだ、また、夏ぐらいまでは少しよかったんですけど、その後、冬場に向けてコロナ感染が流行しましたので落ち込んだということで、非常に何とかいいタイミングでしていただいたというようなお声を頂いております、非常に効果はあったのではないかなと思います。特に当選確率を倍にさせていただいたことで助かったというようなお声を直接、お店から頂いておる状況でございます。

店舗数は少し減少しておりますが、179店舗がご参加いただいた状況でございます。

続きまして質問番号16番、テイクアウト・デリバリーに係る事業で、令和2年度の取り組み状況でございますが、テイクアウト・デリバリー、令和2年度に関しましては56件ということで、令和3年度も実施しております、トータル71件、9月末まで71件の申請をいただいております。

特に令和2年度に関しましては、毎月、自治会の回覧ということで、まず、お店の周知をさせていただくということに力を注ぎまして、結果的には、連続5か月間、5回、自治会の回覧のほうを、了解いただいたテイクアウト・デリバリーの対象店に関して周知させていただいております。

また、計画しておりました全戸配布を安威川以南と安威川以北という形で分けさせていただいて、カラー刷りの分ですね、ご了解いただいた店舗、52店舗に関しま

して周知チラシを配布させていただきまして、非常に、特に市民の方からお声を頂いて、こんな近くにテイクアウトできるようなお店があったのかというようなお声もいただきまして、非常によかったのではないかと考えております。

ただ、少し想定よりはテイクアウト・デリバリーの事業自体が、もともと店内で食べていただく飲食から比べると、利益率が低いということで、想定以上に実施していただいている事業者が少なかったということもございますが、周知に力を入れることで、新たな取り組みをさせていただいているテイクアウト・デリバリーの業種にとっては非常に助かったというようなお声を頂いている状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 環境政策課に関します、三つのご質問にお答えをいたします。

まず、飼い犬への注射率の関係でございます。少し経年の数字を報告させていただきます。注射比率につきましては、平成29年度59.4%、平成30年度63.3%、令和元年度65.4%、令和2年度は62.9%、年々増加をいたしておりましたが、やはりコロナ禍の関係で、令和2年度、集合注射が1日しか実施できなかったということが減の大きな要因になっているのではないかというふうに分析をいたしております。

ちなみに、今年10月時点、令和3年度の数字でございますけれども、10月末現在で63%ということで、令和2年度を上回っているという状況でございます。

注射率の向上の取り組みでございます。一部マナー向上の取り組みも含まれておりますけれども、まず3月に一斉に注射の

ご案内を郵送でお送りをいたしております。8月になりまして、未接種の方につきまして再度勧奨をさせていただいております。

8月と翌年の3月に、所有者不明と思われる犬につきまして再度案内をいたしておるといふようなことでございます。

それと、広報の関係でございますけれども、広報誌にも掲載をさせていただいているということでございます。

あと、未接種のうち、年齢の高い犬につきまして、生存の確認もいたしております。年齢を年々引き下げておまして、平成30年度は20歳以上、令和元年度は18歳以上、令和2年度は16歳以上というようない関係でのご案内をいたしております。

ちなみに令和3年度につきましては、14歳以上でございます。その年齢を超えている飼い犬に対して生存の調査を実施しているということで、令和2年度は16歳を超える飼い犬に対して生存確認をいたしております。令和3年度は14歳ということで、年齢を少し引き下げてご案内をいたしております。

それと、自治会の回覧を10月と3月の年2回、実施いたしております。

集合注射につきましては、令和2年度から1年間、1日増加する予定でございましたが、コロナ禍の関係で未実施ということで、令和3年度は令和元年度より1日ふやすような形で集合注射を実施しているというようない状況でございます。

続きまして、質問番号18番の水準測量の関係でございます。

JR東海の鳥飼基地におきまして地下水をくみ上げておられるということで、それ以後、市内8か所において水準測量を実施しているという状況でございます。

JR東海のほうは、1日745立方メートルを超えない範囲でくみ上げを行っているということで、同会社のホームページも、くみ上げ量も公表しておられます。1日平均に直しますと、その数値を下回っているというふうない状況でございます。

水準測量の結果でございますが、令和2年度の結果につきましては、8か所を実施いたしました。7か所については、地盤沈下の逆で上昇していると。1か所が若干沈下しているというようない状況でございます。

地盤沈下につきましては、国が1年間に2センチを超えるという場合は注視をしなければいけないというようないご案内が出ておりますけれども、本市は1年間に2センチを下回る、沈下しているというようない状況はございませんので、今後とも水準測量等々におきまして、注視をしていきたいというふうない考えております。

3点目の、予算、決算額の関係ですが、毎年、指名競争入札で財政課のほうに入札を依頼をいたしております。

令和元年度の契約額が198万円、令和2年度は275万円ということで、ふえてはおりますけれども、平成30年度は302万4,000円、令和3年度は308万円ということで、金額の上下につきましては、入札結果でございますので、なかなか分析はできないんですけども、令和元年度が例年に比べますと、少しお安い形で契約できたのかなというふうない認識をいたしております。

質問番号の19番の地球温暖化関係でございます。

温暖化対策事業ということで、ご質問がございました。決算額が611万3,558円ということになっております。経常的

に実施いたしておりますのが、グリーンカーテンコンテストの関係でございますとか、イーライフ講座、雨水タンクの設置の補助金等々、経常的に実施をいたしております。

令和2年度の新規といたしまして、予算がございます。事業の中で一番大きな決算額になっております。温暖化対策地域計画の策定業務委託ということで、令和2年度に完成をするということで予定をいたしておりましたが、委員各位もご存じかと思えます。国が2030年度削減目標を当初2013年度比で26%ということで事を進めておられました。昨年の秋だったと思います、菅総理が2050年度、カーボンニュートラルということで、削減と言いますか、実質排出量ゼロということで、国のほうが、動きがございました。その発言を受けまして、当初、国が2030年度に予算年度比26%減ということで、本市の削減予定を30%で予定をしようということで、計画しておりましたが、2050年度、このカーボンニュートラルという発言を受けられて、当然2030年度の削減率も変わるであろうという予測のもとで、計画のほうを1年間延長させていただき、令和3年度達成に向けて、今、準備を進めているところでございます。

国におかれましては、先月ですね、10月22日だったと思います。閣議決定をされて、国の計画を一応、決定をされました。2013年度比46%削減ということで、その計画にもうたっております。まだ具体的な事業等々、まだ精査できてないところがございますけども、国の動き、また大阪府の動きも注視しながら、今年度末には本市の地域計画を策定していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願

いいたします。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号20番、ごみ減量対策事業の中で、剪定の枝葉の処理量について、前年度から大きく減ったというお問い合わせでございます。

植木等の剪定をされた枝葉につきましては、リサイクルプラザ内で受け入れを行いまして、ペットボトルや瓶の選別作業の終了後や作業などの合間にですね、木材のチップ化や腐葉土づくりを行っているところでございますが、令和2年度は前年度のペットボトル圧縮梱包機の機器更新により、敷地内に一時保管しておりました大量のペットボトル、これの搬出作業を、重点的に行う必要がありましたことから、環境センターのほうと受け入れ量の調整を行わせていただいたことで、減となったものでございます。

続きまして、質問番号21番、リサイクルプラザ整備事業の修繕の内容と不具合が生じているものはないかというお問い合わせでございます。

まず、令和2年度の修繕の内容でございますが、ストックヤードの設備関係では、空調機の修繕、照明器具の交換、空き缶プレス機の部品交換、こういったところでございます。

また、施設の関係では、計量室のドアクローザーの取り替えを行っております。

委員のおっしゃっておられます空き缶プレス機でございますが、老朽部品の交換時に合わせまして、動作状況のチェック、また今後の要改修部分についてのヒアリ

ング等を随時行っているところがございます。

現時点では、動作の異常は見られない状況ではございますが、今後、基盤部分等の交換はしたほうがよいのではないかとのご提案もいただいております。

続きまして、質問番号22番、ごみ収集処理事業でございます。

蛍光管の運搬委託について、令和2年度の決算に載っていないという理由でございます。

蛍光管を含みます水銀の使用製品につきましては、加入しております全国都市清掃会議で、広域回収処理計画のもと、リサイクルの処理、運搬、最終処分についての流れが構築されております。

予算科目につきましては、水銀の分別を開始しました平成30年度と令和元年度まで、別枠予算で運搬の委託を組ませていただいておりますが、令和2年度から水銀使用製品の廃棄物運搬処理委託料として、一本化させていただいたものでございまして、処理の変更等ではなく、予算組みの整理をさせていただいたものでございます。

続きまして、質問番号23番、廃棄物広域処理推進事業でございます。

令和2年度の広域処理の取り組みでございますが、引き続き令和5年度の広域処理開始に向けまして、茨木市と調整を行っているところでございますが、主に令和2年度は本市のリサイクルプラザから茨木市環境衛生センターにつなげる橋梁設計ですね、こういったことに関する調整、また令和5年度から、搬入するごみの品目、こういったことについて調整を進めてきたところがございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、質問番号24番、ごみ処理施設維持管理事業の修繕料に係るご質問にお答えいたします。

令和2年度における環境センターの修繕のうち、3号炉の定期点検整備が5,885万円、4号炉の定期点検整備が6,930万円で、定期点検整備だけで修繕料の64%を占めております。

そのほか、主な修繕整備といたしましては、灰出しコンベアやダストコンベアなどのコンベア関係の修繕整備に1,386万6,875円、クレーン関係の修繕整備に535万7,220円、主要な空気圧縮機の整備に499万9,500円、焼却炉用ポンプの整備に454万3,000円などとなっております。これらの設備の修繕整備につきましては、令和5年度からのごみ処理の広域化を見据え、予防保全として、必要最低限の修繕整備を含んでおります。

また、ボイラーの故障やごみ投入ホッパーの破損など、トラブルや故障が発生しましたが、その都度、補修や修繕を行い、焼却炉の安定稼働に努めております。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

まず、質問番号1番目、自治活動推進事業について、お聞かせいただきました。

自治活動推進事業、執行率で見ますと、例年より低くなっております。

そういった中、自治会の活動が気になる状況でございますので、加入率ですね、あとコロナ禍でどのような活動をされているのかというところで、先ほどご答弁あつ

たかかもしれませんが、活動状況についても、併せてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号2番目、市民活動支援事業です。

職員研修についてお聞かせいただきました。人事課と共同実施されてるというところで、ご答弁にもあったかもしれませんが、市民活動団体関係者12名が参加されています。

鳥飼まちづくりのプロジェクト等々、いろんなところでそういった議論なされてると思いますけども、確認の意味で、ここで出たアイデアとか、アウトプットなど、活用されていましたら、お聞かせください。

質問番号3番目、コミュニティセンター管理事業です。

コミュニティセンターの主要事業とか講座の開催について、お聞かせいただきました。

講座のところだったと思いますけれども、シニアのための男磨き体操っていうのが突出して9回実施され、参加者が86人。

また、楽しく遊ぶ手話体操ですね、これも10回、参加者が59人というところで、この二つだけ実施回数も多い。連続開催をされた狙いについて、お聞かせいただけたらと思います。

続きまして、質問番号4番目、証明書交付等のコンビニ交付の委託料と不自然な数字ですね、についてお聞かせいただきまして、契約を一本化されたというところで端数が出たということのご答弁だったと思います。

このコンビニ交付ですけども、事務報告書113ページを確認しますと、大幅にふえてる状況でございます。この理由をどう捉えられてるかということと、一方で、証明書の交付で窓口の件数、若干それも減ってるというふうにお見受けしましたんで、

その辺りですね、コンビニ交付がふえた分の窓口交付にどんな影響が出てたのかということも併せてお聞かせいただけたらと思います。

続きまして、質問番号5番目、個人番号カード交付事業です。

令和2年度の状況と交付率ですね、お聞かせいただきまして、本来、市だけに行く、前年は3位やったと認識してはいますけど、2位になってるといふところ、1位とすぐ競ってるといいますか、非常に高い状況を維持されてるといふことを理解いたしました。

この交付状況を見ていますと、令和元年の3倍程度に交付率が伸びています。これも私の認識では、マイナポイントの関係もあろうかと思うんですけども、改めてその要因についてということと、あと市民窓口ですね、大変混雑していたように見えまして、数時間も待たれてる方がおられたと思いますんで、その辺り、混乱などなかったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号6番目、斎場管理です。

修繕内容と残額の理由について、お聞かせいただきました。

火葬炉の修繕を1年延ばしたというところでございます。

たしか、令和3年度の予算の際には、今お聞かせいただいておりますけど、火葬炉を3炉やってトータル1億円、5年かけて1億円ですかね、っていうふうにお聞きしてはいますけれども、令和2年度に見送ってるところで行きますと、1年たつとやっぱり設備の状況も変わるといふので、そういった意味では、この今まで立ててた計画であつたりとか、そういったところに影響が

ないのか、変更があるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号7番目、葬儀会館の管理運営です。

葬儀会館駐車場の整備等々について、お聞かせいただきました。アスファルト化に加えて、防犯灯、防犯カメラをつけられたということ、あと水はけ等々も考慮したということで、市民ニーズに応えられてるんじゃないかなというふうに思いますし、私のほうにも、滑りやすく怖いっていう話も聞いてましたんで、そういった意味では、喜ばれているという言い方は、いいかどうか、分かりませんが、効果があったんじゃないかなというふうに思います。

確認の意味で、工事期間の際ですね、立体駐車場を使うというふうにお聞きしていたんですけども、ここでもですね、通常どおり運用できたのか、あるいは混乱等なかったのかというのを参考程度にお聞かせください。

続きまして、質問番号8です。東京オリンピック・パラリンピック記念事業です。

アンケート結果とか、効果について、お聞かせいただきました。

非常に子どもたち、あるいは保護者からもすごく好評であったというふうに受け止めました。ご苦労さまでございました。本当に子どもたちにとってですね、本当に本物を身近に体験するということは、非常に貴重な体験だと思いますし、またこういった取り組みはですね、スポーツ人口の拡大とか、あるいはスポーツを始めるきっかけづくりになったんじゃないかなというふうに改めて思います。スポーツを通じた健康増進の意識づけにもなるかと考えますので、なかなかコロナ禍でね、厳しい、難しいところもあるかもしれませんが

も、落ち着いてきているということもありますので、引き続きこういった観点で取り組んでいただければなというふうに、次の展開も期待しておりますので、よろしくお願いいたします。これはもう要望としときます。

続きまして、質問番号9番目です。体育施設維持管理事業についてでございます。

修繕内容について、お聞かせいただきました。おおむね理解いたしました。

ところで、昨年の決算審査に係る委員会の際にですね、一つ、青少年運動広場のことを取り上げたと思います。

細かい話になるかもしれませんが、雨上がりの水はけについて、市民の方から、お声もありまして、ぐちゅぐちゅで使えないようなところ、せっかくきれいに整備されているのに、そういったところもございまして、何か取り組んでいただけませんかというふうに、申し上げたと思うんですけども、もし何か対応されていたら、ご紹介いただければというふうに思います。

続きまして、質問番号10番目、温水プール事業です。

修繕内容と利用者の影響というところでいくと、特に利用者への影響はなかったというふうにお聞きしたかと思います。

この温水プールですね、シンコースポーツ大阪株式会社に指定管理されているかと思いますが、きょう配られていました、指定管理者の評価シート、見てたんですけども、全体評価でAというところで、非常によくやられてると言うか、市民サービスに努められているんじゃないかなというふうに、捉えています。コロナ禍においてですね、シンコースポーツ大阪株式会社も工夫されてると思いますけども、工夫された点、もしありましたらご紹介いただ

きたいと思います。

質問番号11です。市民農園の設置事業です。

令和2年度、施設追加に至った背景をお聞かせいただきました。法律上の制約が大幅に緩和されたことによるものであるというふうにお聞かせいただいたと思います。

事業報告書を見てても、よく分からない点があったんです。私設と公設の違いですね、先ほどお聞かせいただいたと思いますけど、例えばメリット・デメリットについて、お聞かせいただければというふうに思います。

続きまして、質問番号12番目です。中小企業の育成についてです。

ビジネスマッチングフェアの取り組みについて、お聞かせいただきました。ご丁寧にご答弁いただきましたけれども、ビジネスマッチングというところで行きますと、リモートで名刺交換をやって、ビジネスマッチングにつなげられてたと思うんです。起業商談会、あるいはプレゼンテーションについては、どのように取り組んだのか。いわゆる名刺交換をリモートでやって、ビジネスマッチングにつなげていかなあかんと思うので、そういったところでの内容を、もし進め方などが工夫されたのであれば、お聞かせください。

質問番号13番目です。創業支援事業です。

創業、相談件数がふえてることについて、お聞かせいただきました。結局、急激にふえたわけではなくて、令和元年度が異常値を示してたというふうに理解いたしました。

相談に来られた方があまり認識されてへんっていうのが気になるようなご答弁

があったかと思うんですけども、そういった意味では、商工会との連携について、この1年どのように取り組みされたのかということをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号14番についてです。

効果などについてお聞かせいただきまして、非常にスピーディーに振り込まれたということをごさいました。給付型というところでいきますと、倒産の危機を回避できた中小企業と言うか、小規模事業者もあったんじゃないかなというふうに、受け止めました。

現在、コロナ禍が落ち着いてるかと思えますけども、第6波がいつ来るか、分からない状況というところもありますし、よく市長もかゆいところに手の届くというふうにおっしゃってるかと思えますけども、本市独自のね、対策とか対応、これからもですね、状況に応じて、考案していただきたいと思えますし、やっぱり困っておられる方に手を差し伸べるというところをポイントとして、これからも展開していただけたらと思います。これはもう要望としときます。

続きまして、質問番号15です。スクラッチカード発行事業です。

これも丁寧にご答弁いただきまして、2回目、実はコロナ禍やからでこそ生み出した効果とか、聞こうと思ったんですけど、全部、答えていただきましたんで、もう要望にしときます。

参加店舗者数が減ってるというところで、なかなかコロナ禍で難しいところもあるかと思えますけれども、非常に好評を得ると、私は感じておりますので、小売店の活性化につながっていると思いますんで、

引き続きお願いしたいというふうに思いますし、やっぱり市内の方がね、楽しく参加できて、なおかつ市内でうまく還元できると言うかね、そういった仕組みがやっぱり必要、有効だと思いますので、ぜひこれからも工夫していただいて、取り組んでいただければというふうに思います。もうこれは要望としときます。

続きまして、質問番号16番、新型コロナウイルス感染症にかかるテイクアウト・デリバリーについての導入補助事業の実績でございます。

やっぱり執行率が非常に低かったって僕は思ってまして、テイクアウト・デリバリーをされる方のみに対する補助事業で、それに特化したような形だったために申請が難しかったんじゃないかなというふうに、私は受け止めています。

以前紹介しましたが、東京都ではですね、飲食店をやられてる中でテイクアウトとか宅配とか、あるいは移動販売、新たにするというところにおいて、経費の5分の4を最大で出すという、非常に間口が広いと言いますかね、そういったことをされてるんです。

先ほども言いましたけども、また第6波もあるかもしれませんし、今回せつかくこういう補助制度と言うか、事業を展開されてる中で、なかなか利用者が少なかったということもありますんで、第6波があった際にはね、工夫していただくとか、もっと間口を広げると言うか、柔軟に対応いただければというふうに思いますので、これも要望としておきます。よろしく願いいたします。

それと、質問番号17です。飼い犬の狂犬病の接種率等々、お聞かせいただきました。

これも実は2回目、コロナ禍においての工夫とか聞こうと思ったんですけど、随分お答えいただいたので、全部理解しました。もうこれも要望とします。

もう現在ね、狂犬病というふうに行く、日本では一切ないというふうに捉えておりますけど、万一のね、侵入に備えるということが重要かというふうに思いますので、接種率のほうも依然高い水準を維持されていますので、引き続き取り組んでいただきますよということ、要望としときます。この質問も終わらせてもらいます。

続きまして、質問番号18番です。環境測定調査等、いわゆる地盤沈下の測量です。

結局のところ、大きな変動がない。国が示す2センチ以内であったというところで、理解いたしました。

私は委員会で話を出させていただいて、資料も頂いてるんですけど、それやっぱり見てると、精度っていうところで行くと、おおむね100メートルで3センチのところの変動しか出ない。私はだから連続監視と定期検査の両方で、しっかりと管理するというふうに思うんです。よく考えると、干渉SARの制度に問題があるっておかしいですけど、連続プラス定期っていうのは、なかなか難しいのかなというふうには、実は感じています。

そういった意味では、しっかりと干渉SARも確認しつつですね、やはりこの定期的な年に1回の測定っていうのも有効だと思いますので、しっかりとこれも状況管理、状況把握に努めていただきますようお願いいたします。これも要望としときます。

続きまして、質問番号19です。温暖化対策事業というところでの地球温暖化対策事業の計画を中心にお聞かせいただきました。

国のカーボンニュートラルの計画と申しますか、方針が変わったことによって、令和3年度に1年延期し、取り組みの途中やということ、理解しました。具体的なことはこれからということ、認識しています。

これも視点を変えますけど、同じ事業のところ、環境美化ボランティアの記載があったんです。以前も聞かせてもらっていますけども、そういった環境美化という取り組みを個人的にもいろいろ進めていることもありまして、令和2年度の活動内容、通常どおりかもしれませんけれども、登録者数がどれくらい伸びてるかというのを確認させていただきたいと思えます。

質問番号20番です。ごみ減量対策事業です。

剪定した枝葉の処理が減ってるというところの理由を聞かせていただきまして、機械の故障と言うか、更新に関わるとこと、お聞かせいただきました。

剪定した枝葉のごみの受け入れができなかったということなんですけれども、それがどういうふうに周知されたのかなと思います。施設に行って初めて知ったと言うか、持って行ったけど処理してくれへんかったというふうなお声を、聞いてまして、どういったふうに周知されたのかということと、あと現状ですね、お聞かせいただきたいというふうに思えます。

質問番号21です。リサイクルプラザ整備事業です。

修繕料と老朽化のトラブル等々について、お聞かせいただきました。今、問題ないというところだったと思えますけれども、先ほど来から申すように、ペットボトル圧縮機、潰れたということの影響

で剪定した枝葉のごみが受けられへんかったということも陥っていますんで、何度も申し上げてますけど、トラブルが起ってから対応するんじゃなくて、やはり停止リスクということもにらみながらやっていただきたいと思いますので、引き続き管理する機器っていうのは限られてるかもしれませんが、効率的な設備の管理ということも念頭に置いて取り組んでいただきたいと思います。もうこれは要望としておきます。

続きまして、質問番号22です。ごみ処理収集事業です。

蛍光灯管等のところで行きますと、要は一本化したというところで、特に内容は変わらないというふうに理解しました。

視点を変えて聞きますけども、令和2年度、一般廃棄物処理基本計画をつくられたと思います。その中身を聞いたほうがいいのかもかもしれませんが、一方で、前から申すように、災害廃棄物の処理計画というところの進捗が気になっておりまして、前年度はですね、初期フローを完成させたというところで、なかなか同時並行的に取り組むっていうのは難しいかとは思いますが、災害廃棄物ですね、処理のほうの取り組み状況、お聞かせいただきたいのと、府内の状況もお聞かせいただいと申すので、併せて、もし情報があれば、お聞かせいただきたいと思います。

質問番号23番目です。廃棄物広域処理推進事業というところの令和2年度の取り組み、お聞かせいただきました。設計等々のごみの品目も整理されてるところです。

予算概要を見ていると、広域処理の施設負担金の執行率が低かったんです。負担金ということで、茨木市側の問題かとは思

うんですけれども、特に工事の進捗が遅れるとか、何かこう課題みたいなんが見つかるのかというの、もし情報を持っていればお聞かせいただきたいと思いません。

質問番号24、ごみ処理施設の維持管理事業。もうこれも要望としておきますけれども、令和5年度に控えた維持管理方法等々について、お聞かせいただきましたけれども、やはりコストミニマムというところで、いろいろと工夫されて維持管理されるように思います。

やっぱりそういった中でも、やっぱり安定稼働というのがベースになろうかというふうに思いますので、これから令和5年にかけて、遅れはないというふうには思っているんですけれども、いろいろ知恵を出しながら、対応いただければというふうに考えておりますので、これも引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、質問番号1番でございます。

決算概要58ページ、自治活動推進事業に関連いたしまして、自治会の加入率及びコロナ禍での自治会の活動について、ご答弁させていただきます。

人口減少や高齢化の進展、地域に対する意識の変化等により、自治会、町会加入世帯は、年々減少傾向にございます。

加入率につきましては、令和2年度は49.9%でございました。

参考までに、令和3年度は47.7%となっております。

コロナ禍での自治会の活動状況でございますが、コロナ以前から継続して実施し

てございました防犯及び美化活動等は少人数の編成で実施しておられ、定期的な会議におきましては、書面開催とするほか、会場を広い場所に変更して行うなど、密を避けて事業を実施されております。

また、SNSを活用した取り組みも進められております。今まで紙での回覧とは別に、LINEでの情報提供を図られたり、リモートでのイベント開催を検討されている自治会もございます。

また、自治会から自治会員への支援といたしまして、マスクの配布でございますとか、見舞金の支給を行われた自治会もございます。

また、自治会費を見直し、会員の負担軽減を図られていた自治会もございました。

続きまして、質問番号2番、概要60ページ、市民活動支援事業に関連いたしまして、職員研修の結果のアウトプット、活用についてというご質問でございます。

本研修につきましては、先ほどもお伝えさせていただいておりますが、市民公益活動団体と行政との協働を体感する、一緒にワークショップ等を行って、まず知り合うというところから進めておりまして、その目的は一定達成されてるかなというふうに思っております。

具体的な研修内容につきましては、事前に第1部として、協働とはということを講師から説明させていただきまして、参加者のほうで協働について共有させていただいております。

さらに、体感、協働を進めるためにですね、第2部ではワークショップのほうを開催させていただいております。ワークショップに際しましては、事前に参加者から本市の課題について取っておりまして、それをテーマに話し合っていたとこ

ろでございます。

この話し合っていたいただいたワークショップの結果についてですね、先ほど委員のほうからもありましたけれども、やはり職員と市民のほうと一緒に協働して考えてる結果でございますので、現在は情報共有されておりませんが、今後このような研修で、ワークショップで施策等の結果が出ましたら、職員に情報共有できるように、検討して、進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

続きまして、質問番号3番でございます。コミュニティセンター管理事業に関連いたしまして、実施回数が多い講座について、お答えさせていただきます。

シニアのための男磨き体操につきましては、別府コミュニティセンターの利用者が少ない高齢男性の方をターゲットに企画いたしましたところでございます。

講座の内容につきましては、コロナ禍で運動量が減り、体力低下を防ぐために、日々の生活を楽しみながら、無理なく健康的に筋力アップを目指して、正しいトレーニング法を学んでいただき、体操をしていただいております。

また、楽しく学ぶ手話講座につきましては、手話の基礎を学習し、ボランティア活動など、社会貢献に役立てていただくきっかけづくりとして企画したところがございます。

両講座ともですね、連続講座にすることによって、参加者のコミュニティを形成し、クラブ化を図れるよう、連続して実施したものでございます。

シニアのための男磨き体操につきましては、講座終了後もクラブ化され、継続して活動をされているところがございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号4番、証明書交付等事業でございます。

コンビニ交付が増加している理由が何かという点と、その分、窓口交付にどのような影響が出ているかという点でございます。コンビニ交付の増加要因としましては、まずコンビニ交付をするための要件として、マイナンバーカードが必要となりますが、令和2年度はマイナポイント事業の影響で、マイナンバーカード普及が一気に伸びたことが挙げられます。マイナンバーカードの普及率の増加、いわゆる分母が伸びたことによって、コンビニ交付を利用する方も必然的に増加したものと思われま

す。また、マイナンバーカードが普及したことによって、カード交付の際に窓口で行っている周知もあり、コンビニで住民票等の交付が可能であるとの認知率も上がってきたものと推測をされます。コンビニ交付率が上がることで、従来は市役所窓口に来庁する必要があった人たちがコンビニに流れたため、その分だけ窓口の来庁者の減少につながっているというふうに思います。令和2年度のコンビニ交付は、合計で約8,200件ございました。

一方、窓口での関連証明書等の発行は7万1,200件ほどございました。率にすると、11.5%ぐらいになります。その分、窓口に来る人が減ったというふうに分析しております。コンビニ交付は、結果的に新型コロナウイルス対策として、市民課窓口の混雑緩和にも貢献をしてくれたというふうに考えております。

続きまして、質問番号5番、個人番号カード交付事業でございます。

マイナンバーカード交付率が伸びた理由と増加に伴う窓口の混乱はあったかどうかというところでございます。マイナンバーカードの交付率ですが、令和元年末と令和2年末を比較しますと、約1万1,500枚増加をしております。

ちなみに、平成30年と令和元年を比較すると、約3,800枚、平成29年と平成30年を比較すると、約3,300枚ですので、それらと比較しても、3倍以上の増加をいたしました。

最も大きな要因としては、令和2年9月から始まりましたマイナポイント事業が挙げられます。マイナポイントは、マイナンバーカード所持者が登録の上、買い物や金額チャージをした場合に、最大5,000ポイントを付与するもので、このポイント事業に加えて、昨年12月以降、順々に国からマイナンバーカードの未申請者に対して、QRコードつき交付申請書を一斉送付したことも交付申請件数の大幅な増加に寄与したものと考えております。

申請件数、交付件数は、特に年明けから急増し、来庁者がふえたことで、窓口での待ち時間も増加し、来庁者にはご迷惑をおかけいたしました。申請に来た方と受け取りに来た方の窓口を分けるなど、創意工夫を図り、影響を最小限に食い止めることができたと考えております。

続きまして、質問番号6番、斎場管理事業でございます。

修繕を1年遅らせたことによる影響でございますが、火葬炉修繕は5か年計画をそのまま1年ずつ遅らせるもので、基本的には、工期や工事内容、見積金額に影響するものではございません。1年遅らせる間

も、保守管理業者と協議しながら、各炉とも通常の修繕は適宜実施しますので、火葬炉への影響は少ないと考えております。

ただし、新型コロナウイルスの動向が不透明なところもございますので、先ほどの答弁で申し上げたとおり、材料の調達などで多少影響が出る可能性はございます。

今後も、スムーズな施工が実施できるよう、引き続き施工業者と連絡を密に取りながら、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号7番、葬儀会館管理運営事業でございます。

駐車場の工事期間中、駐車場をどのように対応したか、影響はあったかというお問い合わせです。工事期間中は委員がおっしゃるように、既存の立体駐車場を活用したため、関係者にご迷惑をおかけすることなく、対応ができたと考えております。特に本格的な工事実施期間の2月は、25件の通夜、葬儀のうち、24回、233台が、3月は13件の通夜、葬儀のうち、12回、75台が立体駐車場を利用されております。工事本体や通夜、葬儀、参列者、近隣者などに特に影響を与えることなく、終えたものと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号9番、青少年運動広場のグラウンドについてのご質問ですが、水はけにつきまして、昨年ご指摘いただきましたとおり、人があまり踏んでない箇所は、固まっていない箇所もございましたし、雨が降ると地面が緩くなり、雨上がり直後のグラウンド利用にはご迷惑をおかけした

こともございます。こうした内容につきまして、改修工事を実施いたしました真柄・岸本特定建設共同企業体に伝えまして、1年点検において、グラウンドの転圧を実施するとともに排水の関係もありますので、多少傾斜をつけまして、水がたまらないようにしてございます。

また、今後につきましても、日常的な管理として、指定管理者により、にがりをまいたり、あるいは転圧したりして、グラウンドの維持管理向上に努めてまいります。

続きまして、質問番号10番、コロナ禍における温水プールでの指定管理者の工夫についてのご質問でございますが、指定管理者におきましては、密を避けるために、建物2階に臨時的な更衣室を設け、拡張しております。

また、利用者同士が交差しないよう、動線の変更も行っております。

また、人数を集めるイベントの実施は困難でありましたけれども、代わりに水難事故に備えた着衣泳を小学生を対象として実施したり、あと計画どおりの要員配置に加えて、利用者が密とならないように、対策強化のために受付スタッフを1名増員して、利用者が安心して利用できる環境を整えてございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号11番の私設市民農園のメリットとデメリットに関するご質問にお答えいたします。

まず、私設市民農園のメリットについてでございます。市が設置いたします公設の市民農園につきましては、現在、団体貸しの形を取らせていただいております。私設の市民農園は個人貸しに対応

いただいております。そのことによりまして、市民農園利用団体に加入していない方、また地域で加入しておられる団体が市民農園を借りておられなくても、単独と言いますか、一人で農園を借りることができるというのがメリットになるかというふうに思います。

一方、デメリットでございますが、農園の利用料そのものは開設者が任意に設定できるということでございまして、やはり開設者はビジネスとして採算性、ないしは収益性といったものを考慮されます。そのために市が設置する公設の市民農園よりも、やはり利用料が高額となることが多いというデメリットがあろうかというふうに思います。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります2回目のご質問、2点について、お答えさせていただきます。

質問番号12番、ビジネスマッチングフェア第2部の名刺交換会では交流会をオンラインの中でどのようにされたかというご質問でございますが、オンライン会議という方法で、商工会の職員の方が間に入って商談会を実施しております。

この期間に、9回、14社の方が商談会の実施を行った実績がございます。商談会の開催されてる間ですね、その他の方に関しましては、オンライン配信による7者の企業の方の紹介プレゼンテーションを行いまして、オンライン開催という形での商談をしておられない方に対しての配信という形でさせていただいた状況でございます。

続きまして、質問番号13番、創業相談の商工会との連携と、その内容というこ

とでございますが、やはり相談の実情をできるだけ知っていくという形で、令和3年度からビジネスサポートセンターを実施しております、その場合は毎月報告をいただく形を取らせていただいております。

また、相談カルテを作らせていただいておりますので、それも毎月提出いただいておりますので、今、相談の進捗状況や内容ですね、どういう相談が来ておられるのかということを一一定タイムリーに分かるような体制を取らせていただいております。

なお、報告の見込みは、一応、翌月の10日までというぐらいで、多少ずれることはありますが、ほぼビジネスサポートセンターから報告をいただくということで、より相談の状況や内容が市に伝わる形が今年度から取れてるのではないかと考えておる状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 美化ボランティアに関するご質問にお答えをいたします。

この制度につきましては、市民の方々が自らまちを美しくしたいと思う気持ちを育んで実践をしていただくということを目的に創設をいたしました。いつでも気楽に清掃活動を自主的にやっていただきたいということが目的でございます。

ご登録いただいている数でございますけれども、令和2年度に1,600名を超えまして、今年9月現在は1,620名の方がご登録いただいているというふうな状況でございます。この方々が中心となって、主に参加していただいております、毎月1回、びかチュー活動ということで、市は取り組んでおります。昨年度コロナ禍の関係で、4月、5月は実施できませんでしたが、6月以降の計10回実施をさせていただ

き、述べ283名の方にご参加いただいたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、まず剪定枝の受け入れの状況、周知の内容でございます。

まず、受け入れ調整に係る周知につきましては、ホームページで周知をさせていただくとともに、回収に来られる造園業者ですね、こういったよく来られる方につきましては、個別にお伝えをさせていただいたところでございますが、やはりあまり利用されない方については、周知が足らなかったかなと反省しております。ここにつきましては、できるだけ大量でない場合は柔軟に受け入れするように、現場にもお伝えさせていただいたところでございます。

現在の状況でございますが、ペットボトルの搬出も平常に戻りましたことから、市民などの一般の受け入れは再開させていただいておりますが、今年度から橋梁等の工事がプラザ内で始まりますので、作業場の関係上、大量搬入となる造園業者、こういったところは、受け入れはまだ引き続き調整させていただいております。

施設内に長期保管するという方法もあるんですけども、剪定枝等を置いておくと、場所がらマムシやハチなどが、巣を作ってしまうということも聞いておりますので、やむなしに調整はさせていただいているところでございます。

続きまして、災害廃棄物処理計画の策定に向けた取り組みと府内の状況というお問いでございます。

令和2年度につきましては、委員がおっしゃいますとおり、一般廃棄物処理基本計画の策定、これをメインに進めてきたとこ

ろでございます。災害廃棄物処理計画につきましても、引き続き策定が必要と考えております。

そのような中でございますが、令和2年度末にですね、環境省の近畿地方環境事務所において、令和3年度の災害廃棄物処理実効性確保モデル事業、こういったものの募集が行われましたことから、私どもも手を挙げさせていただいたところ、本市と滋賀県の甲賀市の2市が選定されたところとなっております。

現在、国、府の支援を受けながら、災害時の片づけごみの回収に必要となる集積所や仮置場、人的配置、事業者との連携ですね、こういったところについてのマニュアルを進めております。

今年度のこのモデル事業を経て、令和4年度にはマニュアルをベースに、災害廃棄物処理基本計画の策定をできるように現在、目指しているところでございます。

府内の策定状況でございますが、令和2年度末でございます。3月の予算審査に係る委員会のときにもご報告させていただいた情報と同様となりますが、29の団体、策定率で言いますと、67%が災害廃棄物の処理計画をつくっておられます。

最後に、廃棄物広域処理事業の負担金の執行についてでございます。

負担金の執行率が、低いという状況でございますが、茨木市の長寿命化工事というものが令和2年度から令和4年度にかけて実施されておまして、令和2年度分の茨木市の支払いに対する負担となっておりますが、令和2年度分の工事部分が茨木市のほうが出来高払いにとどまったということで、執行率が低かったということでございます。特に茨木市との調整会議においても、工事のスケジュール等をお示しい

ただいておりますので、進捗の遅れが生じているということはお聞きしておりません。

以上でございます。

○香川良平委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時57分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○香川良平委員長 再開いたします。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、3回目の質問に移らせていただきます。

質問番号1です。自治活動推進事業におきまして、自治会の加入率及び活動状況などについてお聞かせいただきました。現時点、47.7%ということで加入率がさらに下がっているということでございます。コロナ禍の影響が出る前から、やはりこの自治会の活性化というのは課題であると思います。

以前、自治会・町会の負担軽減というところの観点から、行政側より自治会・町会に対する依頼事項等の調査ということを実施されているかと思っておりますので、改めて令和2年度の取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

質問番号2です。市民活動支援事業のところの職員研修です。

アウトプットなどの活用というところをお聞かせいただきました。いろいろ聞いていますと、目的が住民のパートナーシップだったり、協働というところで、確かに狙いは違うのかなというふうに思っています。そういった意味では、アウトプットの共有というところは、まだこれからというご答弁やったと思っております。

僕が思っているのは、その全てにおいて共有せなあかんということではなくて、そういう職員の研修であったとしても、すごく自由な発想で、アイデアとか出てくるこ

とがあるので、そういったことだけでも、何かヒントにとか、ほかのプロジェクトチームにそういう情報を共有したり、あるいはそういう発想をそういった面でやってほしいなという思いから、聞かせていただいた次第でございます。

全てということではございませんので、あくまでもそういった目的で研修をして、有効な情報は有効に活用すると、そういった支援でこれからもよろしく願いいたします。もうこの質問はこれで終わります。

続きまして、質問番号3、コミュニティセンターの管理事業というところで、講座の連続開催の狙いということをお聞かせいただきました。既にクラブ化されているということで効果が出ているんじゃないかなというふうに思います。

一方でコミュニティセンターですね、利用料金が高いということもあるんでしょうけども、やっぱり稼働率に課題があると思いますので、一つの視点としては当然利用率をどうするかということもありますけども、一方でいろいろ仕掛けていただいて、地域の方々が気軽に参加できる、活用できる、あるいは活動拠点となるように、これからも進めていただければと考えております。これも要望として終わります。

続きまして、質問番号4番です。証明書交付等の事業におけるコンビニ交付の増加についてお聞かせいただきました。

当然のことながら、マイナンバーカードの増加というのが裏にはあったというふうに思います。

ご答弁にもありましたように、このコンビニの交付は、窓口業務の負担軽減、あるいは混雑解消ということにもつながるかと思えます。

先ほどマイナンバーカードを渡すとき

に、窓口で周知しているというふうに言っていましたけれども、改めてそのほかに例えばPRしていることとか、もしあればご紹介いただきたいと思えます。

質問番号5番目です。個人番号カード交付事業というところで、交付率が伸びている要因、混雑状況などを聞きましたけれども、混雑状況については、申請と受け取りを分けるとか、そういう工夫もされているということでございます。当然、伸びていたのはマイナポイント事業ということだったかと理解しています。

以前からよく耳にしていますマイナンバーカード交付円滑化計画というのがあると思えます。これは認識が違ったら申し訳ないですが、令和4年度中に交付率を100%というふうに理解はしてしまして、現実的な数字ではないかと思えますけれども、そういった意味では普及率を上げる普及策というところは取り組まれていると思えますので、令和2年度の取り組んだ具体的な普及策の内容ですね、ご紹介いただければと思えます。

続きまして、質問番号6番目です。斎場管理についてです。火葬炉の修繕についてお聞かせいただいて、1年延長したけど、特に変更はないというところでございます。

先ほども言いましたけど、本当、1年でがらっと状況が変わることもありますんで、先ほど年次点検とかしっかりやるということでございますので、しっかりと管理していただきたいと思えますし、しっかり5か年計画を立てているので、場当たりの対応はしないとは思いますが、しっかりと計画に沿ったと言いますか、状況に応じて計画を、延長するのもそうですけど、前倒しでやるということも含めてやっ

ていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。これもこの質問は終わります。

続きまして、質問番号7番目、葬儀会館管理運営事業です。工事期間の駐車場の状況等々をお聞かせいただきました。特に問題がなかったということだったかと思えます。

一つ視点を変えますけれども、以前よりお聞かせいただいていたと思えますけど、庁用器具費についてです。今回、107万3,000円を計上されていまして、執行されていますけど、これは小規模葬儀化の対応やと認識しています。

ここ最近では家族葬を望まれる方が結構多いかと思えますけども、事務報告書にこの辺りのことは私、どういった状況かというのは分かりませんでした。実際どれだけの利用者がおられたのかとか、どのような効果があったのかお聞かせいただきたいと思えます。

質問番号9番目です。体育施設維持管理事業です。グラウンドの水はけの対応についてお聞かせいただきました。これは私も方法等々も要望させていただいていましたけれども、転圧されたり、傾斜をつけていただいたということで、しっかり対応いただいているというふうに理解いたしました。

グラウンドとか、本当に根づくと言いますか、きっちりと安定するには時間がかかると思えますので、引き続き先ほども言っていましたけど、にがりやまく、あるいは定期的に転圧するとか、しっかりと対応いただければというふうに思えます。

さっきも言いましたけど、せっかくきれいにしていただいたんで、そういったことを維持管理、あるいは改善してもらったら

いいかと思っています。

また、指定管理者はSSKやったというふうに認識していますけども、そういった意味では、利便性向上とか、市民サービスの提供という観点からも、引き続き連携を取りながら、しっかりとやっていただきたいと思えます。これも要望とします。終わります。

続きまして、質問番号10番目。コロナ禍においての市民サービスの工夫についてお聞かせいただきました。一時的な更衣室の拡張、あるいは動線の変更とかいろいろ工夫されておるように理解いたしました。また、受け付けスタッフを1名増加されたんですかね、ありがとうございます。

これからも、先ほどと一緒にですけど、指定管理とうまく連携しながら、より一層市民サービス向上に向けて取り組んでいただければと思えます。これも要望とします。

続きまして、質問番号11です。市民農園の設置事業というところで、公設と私設の違い、メリット・デメリットですね、お聞かせいただきました。理解いたしました。個人でもお貸しできると、私設のほうはね、ただ料金が高いよという話もあったかと思えます。

事務報告書にありましたように、公設、私設の面積を足すと1万5,030平米になっているんですね。たしか目標面積というのが1万3,000平米やったと思っております。既にオーバーしているんです。だから、いわゆる目標に対してどう管理するかとか、指標ですよ、今後、どういった管理指標といいますか、どこを目指して取り組んでいくのかというところの観点でお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問番号12です。中小企業育成事業でございます。ビジネスマッチ

ングフェア、特に第2部のところの進め方、内容、お聞かせいただきました。コロナ禍において対応が厳しいかと思えますけど、商工会の方が間に入ってやられているということで、リモートでもマッチングにつながられているんじゃないかなというふうには理解いたしました。

これからも状況に応じながら、工夫をしながら対応していただければというふうに思います。

また、ビジネスマッチングということだと、摂津優品（せつつすぐれもん）とか、認定されているところの製造者同士の交流、まさにビジネスマッチングであったりとか、共同展示というのもされていますんで、直接的にこのビジネスマッチングフェアには関係ないかもしれませんが、ビジネスマッチングという大きな枠組みで、他市もいろいろやられていると思いますので、ぜひ参考にしながらやっていただければというふうに思います。これも要望とします。

続きまして、質問13番です。創業支援事業のところをごさいますて、創業相談の状況件数の把握についてお聞かせいただきました。

令和3年度の取り組みになるかもしれませんが、ビジネスサポートセンターが開設されたことによって、既に把握できているという理解でいいんですかね、というふうにお聞きしました。ありがとうございます。これからはしっかりと連携していただきたいと思います。

これも視点を少し変えますけど、事務報告書の139ページに、起業者融資補助金取扱件数というのがありまして、8件あったんです。コロナ禍において件数がふえるというのは、不思議な感じがしましたんで、

その辺の要因についてどう捉えられているかというのを、最後お聞かせください。

質問番号19番目、温暖化対策事業です。美化ボランティアの活動内容登録者数をお聞かせいただきました。今の時点で1,620人だったというふうにお聞きしたいと思います。当たり前の話ですけど、環境美化活動は市民主導というところをごさいますので、いかにして市民の方々に協力してもらおうかというのがポイントになるかと思えます。いろんなところでそういった活動をされている方を目にしますので、ぜひ幅広くまたお声かけいただきまして、取り組んでいただきますよう、これも要望として質問を終わります。

質問番号20です。ごみ減量対策事業というところでの剪定ごみの受け入れができなかったときの対応というところでお聞かせいただきました。

周知のところではいきますと、先ほども言いましたように、利用者側の視点に立った場合に、やっぱり少し足らんかったかなというふうに私も思います。

また、処理量というところでも、造園業者等々の調整をされているというところで、やむなしかなというふうに思いますけれども、元の状況に戻ればいいんですけども、いろいろ工夫しながらしていただきたいと思えます。

そもそも剪定ごみ、焼却するんじゃなくて、ごみとなるものを再資源化しているということについては、すごくいい取り組みだというふうに思いますんで、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。これもこの質問は終わります。

続きまして、質問番号22です。ごみ処理収集事業についての災害廃棄物計画処理策定についてです。

大阪府内の状況はともかく、令和4年度にはもう策定されるというお話でございました。計画どおりよろしく願いいたします。

一方で、災害はいつ起こるか分かりませんので、ぜひ大規模災害に備えてしっかり計画的に進めていただければと考えております。これも要望とします。終わります。

最後、質問番号23番目です。廃棄物広域処理事業のところで負担金の執行率が低い状況をお聞きしました。茨木市の話かもしれませんが、工事進捗の遅れはないというふうに理解しました。

これも以前から申し上げてますけれども、茨木市とのごみ処理の広域化というところで行きますと、既にごみの品目等々は議論されているというふうにはお聞きしてはいますが、分別方法であったり、あるいは収集体制というのは、やっぱり違うと思いますし、まだまだ課題があろうかというふうに思います。

これがまだ時間はありますけれども、一つ一つ着実に課題解決して行ってほしいですし、やっぱり将来にわたって茨木市という関係といいますか、そういった連携をしていただきたいというふうに考えておりますので、これからもよろしく願いいたします。これも要望として終わります。

3回目は以上です。

○香川良平委員長 では、答弁を求めます。丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、1番の自治会・町会への依頼事項の調査結果及び調査結果の活用状況についてご答弁させていただきます。

依頼事項の調査は、庁内全課を対象に、行政から自治会・町会に対して支給している補助金、依頼している業務、委員、役員

等の選任の3項目について行いました。

結果としまして、行政から自治会・町会に対して支給している補助金は8件、依頼している業務は7件、役員、委員等の選任は8件であり、計23件の依頼事項がございました。

新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前から、自治会の活性化については課題があったことから、令和3年6月には自治連合会で自治会の活性化策に向けて検討するプロジェクトチームが発足されたところでございます。

既に6月と10月に会議が開催されておりまして、その会議の中で依頼事項の調査結果を活用され、自治会・町会の負担軽減を視野に入れ、効率的な運用の検討が進められているところでございます。

以上です。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係る三つの質問に対してお答えさせていただきます。

まず、質問番号4番、証明書交付等事業でございます。

コンビニ交付のPR方法ですが、先ほども申し上げたとおり、マイナンバーカードを窓口で交付する際に、受け取り人に直接説明をさせていただいている、これが一番大きいとは思いますが。それ以外にも市民課ホームページでの掲載、市民課で自由にお持ち帰りいただける封筒にもコンビニ交付について記載をさせていただいております。また、市民課のカウンターや記載台にコンビニ交付のポスターを掲示して、周知を図っております。

続きまして、質問番号5番、個人番号カード交付事業でございます。

令和2年度に取り組んだ普及策でござ

いますが、まず、令和2年度、新型コロナウイルスの影響でなかなか計画どおり進まなかった点はございますが、別府コミュニティセンター、安威川公民館、千里丘公民館、新鳥飼公民館、以上4か所で出張申請サービスを行い、約100名ほどの受け付けをさせていただいております。

また、年明け1月4日から2月10日まで、約40日間ほど本館1階ロビーに特設申請コーナーを設け、1か月強で約540名の受付を行っております。

この特設会場は、マイナポイント事業の開始による申請件数の急増に対応するため、また、窓口や待合所も含めた市民課の混雑緩和を目的とした新型コロナ対策のために実施したものでございます。

出張申請サービスについては、今年度も来週、及び再来週に鳥飼東公民館と味生公民館で行う予定をしております。

続きまして、質問番号7番、葬儀会館管理運営事業でございます。

庁用器具費の利用状況等でございますが、委員がおっしゃるように、最近、家族葬など小規模化が非常に進んでおります。今回の庁用器具費につきましては、小規模葬儀に対応できるようなパーテーションを購入した分でございます。おおむね20名以下の小規模葬儀で活用されております。

小規模葬儀の場合は、会場が広過ぎて寂しい印象になりがちな空間を区切るために使用することがメインでございますが、入り口付近において故人の思い出写真を飾るなど、メモリアルコーナーのように利用されている事例も見受けられます。おおむね市民には好評をいただいております。

また、利用状況につきましては、昨年の令和2年7月からパーテーションを供用

しており、今年の10月末までで2階の会場を使った葬儀が157件ございましたが、そのうち109件、約7割で利用をされております。

以上でございます。

○香川良平委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号11番、市民農園に関わります目標面積に対する市の考え方についてご答弁申し上げます。

市民農園の面積につきましては、第4次総合計画から目標を1万3,000平米に掲げて取り組んでまいりました。令和3年度からの行財政経営戦略にも同面積を掲げているところでございます。

先ほど申し上げました私設市民農園の面積を加えますと、委員がおっしゃいますように、令和2年度末で1万5,030平米となっております。既に目標面積の1万3,000平米を上回っている状況でございます。

ただ、既に達成しているこの数値面積につきましても、今後、市内の農地そのものがさらに減っていくことは確実でございます。現状の市民農園面積を将来にわたって維持していくことは非常に困難な状況になる可能性もありますため、目標の上方修正につきましては、難しいと考えております。

なお、私設の市民農園が設置できるようになりましたことによりまして、摂津市だけがといいますか、公の立場だけが、その面積の増加を目標として掲げて取り組む状況ではなくなってきております。

そして、現在、市民農園の住民ニーズにつきましては、おおむね対応できている状況でもございます。

私設の市民農園の開設には、法律に基づ

く市との協定が必要となりますことから、今後につきましては、借り手のない市民農園をいたずらにふやすようなことにならないように、市として需要と供給のバランスにさらに注意を要する状況を迎えたと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係りますご質問、3回目についてお答えさせていただきます。

質問番号13番、創業支援事業の起業者融資補助金のコロナ禍での増加についてでございますが、起業者融資補助金は、市内で創業を志す方や、創業して間もない方が、補助対象金融機関が提供する起業者向けの融資メニューを利用した場合に、一律5万円を補助する制度でございます。

平成26年度以降では、1件から5件であり、令和2年度の8件が最も多い申請という状況でございます。

分析といたしましては、コロナ禍にあり、創業には不利な印象ではございますが、しかしながら、厳しい状況ということでございますので、少しでも利用できる制度を利用された結果、結果的に申請がふえたのではないかと考えておる状況でございます。

今後、どのような推移になるかということは、なかなか見込めない状況ではございますが、これをきっかけに事業の周知に努めて、より利用をふやしていくよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、4回目、全て要望とさせていただきます。

まず、質問番号1です。自治活動推進事業で、自治会・町会に対する依頼事項の取

り組みというところでお聞かせいただきました。

この調査で23件の依頼があったというところでございますけれども、私が思うに以前から要望させていただいていまして、地域に対してのやっぱり窓口の一本化といいますか、全体を把握して、その依頼そのものを例えば減らすとか、一緒にするとか、いわゆる依頼するタイミングを調整するとか、いろんな視点からの負担軽減を図るべきだというふうに思います。

今、ご答弁がありましたけど、自治連合会のプロジェクトチームを発足しているというのをお聞きしていますので、うまく連携しつつ、いろんな意見も取り入れながら、効率的な運用、あるいは負荷軽減に努めていただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。要望とします。

続きまして、質問4番です。証明書交付についてのPRというところでお聞かせいただきました。いろんな形でPRされているというふうに理解しました。

コンビニでは夜間・休日、いつでも証明書を取得できますし、先ほども申し上げましたけど、窓口負担軽減とか、コロナ禍における混雑解消になると思いますので、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思いますし、やはり市民サービス向上という観点からも、よろしく願いしたいと思います。これも終わります。

続きまして、質問番号5番目です。個人番号カード交付事業です。具体的な普及策についてお聞かせいただきました。令和2年度も出張サービスをされたということでございますし、特設会場を設けられたということで、ご答弁にもありました混雑を招かなかった要因の一つでもあるという

ふうに、私はそう捉えました。

これからますますこのマイナンバーカードを活用した情報連携ということも進んでいくというふうに思いますので、やはり市民にとっての利点といたしますか、広く周知いただきまして、取り組んでいただきますように、これもよろしく願いいたします。要望とします。

続きまして、質問番号7です。葬儀会館の管理運営というところで、小規模葬儀化のところの効果についてお聞かせいただきました。約7割の方が使用されているということで、いろんな効果が出ているんじゃないかなというふうに捉えました。

葬儀会館の方は高齢者の方々がお使いになる頻度も多いかと思えますし、一応もう既によく言っていますバリアフリー化も工夫しながら取り組んでいるというふうにお聞きしていますけれども、しっかりと状況をにらみながら、しっかり予算化してやっていただければなというふうに考えておりますので、ぜひ計画も組んでいただければと思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問番号11番です。市民農園の設置についてでございます。考え方、理解いたしました。

ご答弁にもありましたように、需要と供給のバランスを重視していくということで、本当に大切な視点かというふうに思います。

市民農園の狙いは、水稻の体験農園とか、あるいは低学年の児童の授業体験学習等々、子どもから高齢者まで本当に土に親しみを持ってもらうということ、あるいは楽しんでもらうということにあるかと思えます。

そういった意味では、私設の農園の面積

を管理するのは難しいと思えますけれども、先ほど公設の農園のほうも維持するのが難しいというふうにおっしゃっていましたので、やっぱり実態に合った管理指標、掲げながら取り組んでいただければなというふうに考えております。これからもよろしく願いいたします。要望とします。

最後です。質問番号13です。農業支援事業における補助金の件数がふえている要因ですね。

結局よく分からなかったんですが、厳しい中でも、やっぱり少しでも利用することなんですかね。そういった意味で、本当にそういった困っている方もいろいろおられると思いますので、しっかりと周知いただいて、もっともっとたくさんの方に使っていただいたらというふうに思いますし、また、やはり商工会と連携・協働というのが、いわゆるポイントにもなってくるかと思えますので、ぜひ適切な支援をこれからも継続してできるように、工夫しながら取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○香川良平委員長 ほかにございますか。増永委員。

○増永和起委員 質問に入る前に、質問の意図を明確にするために資料を配付させていただきたいと思いますが、委員長、よろしいですか。

○香川良平委員長 増永委員から資料配付の申し出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、事務局より資料配付をお願いいたします。

(資料配布)

○香川良平委員長 資料配付が終わりま

した。

それでは、増永委員。

○増永和起委員 それでは質問させていただきます。

決算概要に基づいて質問をいたします。

まず、質問番号1番、決算概要60ページ、自治振興課のコミュニティセンター管理事業、別府コミュニティセンターの料金の問題で、今回、味生公民館の建て替えに当たって、コミュニティセンターにしていくという方針だと思います。

この味生公民館のコミュニティセンター化というのは、どこで、どんな話し合いをして決めたのでしょうか。

また、料金の考え方について、どうするつもりなのかということについてお伺いをいたします。

質問番号2番です。決算概要68ページ、住民基本台帳事務事業、市民課です。

摂津市は、2016年から本人に知らせることなく自衛隊へ若者の名簿を提供しています。住民基本台帳法では、個人情報保護の観点から、台帳の原則非公開を定めています。また、第11条で、国または地方公共団体は、法令で定める事務の遂行に限って、台帳の一部の写しを閲覧させることができるとなっています。名簿の提供というのは不当であると思っています。

2020年、京都市では、自分の個人情報を自衛隊に提供したことについて、複数人から個人情報審査会に審査請求がなされました。このことを受けて、2021年から京都市は除外申請制度をつくっています。

摂津市は、この除外申請制度は考えていないという答弁を以前、議会で行われていますが、現在も考えは変わらないのかお尋ねをいたします。

続きまして、質問番号3番です。決算概要68ページ、証明書交付等事業、これも市民課です。

窓口業務の委託料、これはゼロックスへ払っているお金だと思います。ゼロックスとの委託契約はいつまでだったのでしょうか、教えてください。

そして、また、委託料が上がっていると思うんですね、前年よりも。消費税の影響かなと思うんですけども、そのことについても教えてください。

質問番号4番目、68ページ、同じく個人番号カード交付事業です。マイナンバーカードの普及率ですね、再度申請件数、交付件数だけではなく、留め置きが幾ら、廃棄が幾ら、再発行の状況なども合わせてお聞かせください。

質問番号5番です。74ページ、体育施設維持管理事業、文化スポーツ課です。体育施設維持管理事業は、新味舌体育館の建設工事についてお聞きしたいと思っています。

これまでも体育館についてはいろいろと私も質問をさせていただきました。障害のある方々はもちろんですけども、高齢者であるとか、子どもであるとか、それからまた、LGBTQなどと言われる多様な性自認を持たれておられる方、様々いらっしゃいます。

この施設は、避難所機能というのも備えていると思うんですけども、そういう方々が安心して利用できるようなユニバーサルトイレの設置などということについても、要望してきたところですけども、今、どういう進捗状況なのかということについて、また、避難所機能をもう少し詳しくお伺いしたいと思いますので、教えてください。

続きまして、質問番号6番です。体育施設管理事業。

コロナ禍で体育施設が閉鎖されたり、いろいろあったかと思うんですけれども、そこで事業者への対応、直接雇用されている方の対応について、確認ということで、もう一度、要望をさせていただきたいと思えます。

人員整理等ないように、しっかり雇用を確保していただくように、要望としておきます。

続きまして、質問番号7番です。104ページ、大気水質等調査事業、環境政策課です。

先ほどお配りした資料を見ていただきたいと思うんです。(資料を示す)これは、1、2、3、4とマルがついておりますけれども、これは国が行った調査です。地下水のPFOA濃度を測ったものです。

PFOAの濃度の基準は1リットル当たり57ナノグラムということになっております。なので、鳥飼本町③ですね、この25ナノグラムというのが、その基準よりも低いということになります。三島④は170ナノグラムでございます。

そして、1番と2番は、これは東淀川区であります。南江口という地域がここに当たっております。A、B、C、Dの測定値は、これは大阪府の調査によるものです。

この地図を私が作れたのはどうしてかという、大阪市会のほうにも資料が出され、議論になりまして、大阪市会のほうから日本共産党の大阪市会議員団が資料をもらったので、実はこの表が作れたわけがあります。

その前に、摂津市からこの国の調査についてお伺いをしておりました。しかし、この摂津市の鳥飼本町地域と三島地域につ

いては、きちっと数字も含めて教えていただいたんですけれども、あとは大阪府下で検査をしたのが、大阪市が2か所と堺市が2か所というふうに教えていただいて、大阪市のどこですかと聞いても、それは私たちにも分かりませんというようなお話だったわけです。

ところが、その大阪市会の中では、きちんこの場所が特定された大阪市の資料というものが出てまいりました。

南別府町から摂津市の地名は書いておりませんが、ここにこういう地図と、そして南別府町の最初に高い値で見つかった井戸ですね、国の調査で、昨年6月だったと思います。その井戸との距離、3番のところは3.3キロメートル、4番のところは2.0キロメートルというふうに距離までちゃんと書いて、大阪市のほうでは出てきたわけです。

このことについて環境政策課のほうにお尋ねをして、一体、摂津市はこのことを知らなかったのかとお聞きしたんですけれども、やっぱり分からないというようなお話でしたし、また、国の意図ですね、何で鳥飼本町地域や三島地域を調査したのかと、これには意図があるはずだというふうに聞いたんですが、前回の南別府町とは違うところを選んだだけやと思いますというようなお話でした。発出元のダイキン工業からどれぐらいの範囲でこのPFOA汚染が広がっているのか、国が調査をしたということ、大阪市会ではっきり言っておられますよというふうな話をして、そういう発出元からの広がりを調べる調査やということがわかったのです。

どうして摂津市は、本当に分からなかったのか、それとも知っていたけれども、議員に対して黙っていたのか、このことに

ついてきちっとご答弁をいただきたいと思います。

分からなかったんだとしたら、どうして分からないような状況に当事者である摂津市が置かれているのか、PFOA対策会議というのも行われているわけですね。大阪府も知らなかったのか、このことを1回目にお尋ねしたいと思います。

続きまして、質問番号8番です。108ページ、ごみ収集処理事業、ふれあい収集というのをやっていたかと思っています。

摂津市のホームページを見せていただきましたら、対象の方というのが書いてありまして、高齢者とか障害者手帳をお持ちの方とか、いろいろ書いてあるわけなんですけれども、具体的に人数とか分かりませんか。

対象者はどれぐらいいらっしゃるのか教えていただきたいというふうに思います。対象者の方はこんな方というのも教えていただけたらなと思います。1回目です。

続きまして、質問番号9番です。108ページ、ごみ収集処理事業、環境業務課ですね。

一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料というのが上がっています。この計画については、先ほどの光好委員の質問の中でも触れられておられました。

令和3年度からの計画だと思うんですけども、ホームページを見ますと、2020年度、令和2年度の進捗状況というのでも、ちゃんと作って表にしてあったので、見せていただきました。

様々あるんですけども、前回の計画の中で、反省点として、事業所に対しての取り組みが弱かったというようなことが書いてあったと思うんですけども、この令

和2年度はどんな取り組みをされたのか、教えていただきたいなというふうに思います。

続きまして、質問番号10番です。108ページ、ごみ処理施設維持管理事業、環境センターです。

同じく環境センターも、この一般廃棄物処理基本計画の令和2年度、前倒しで評価をされておられるわけですが、事業者意識の高揚というところで、環境センターの取り組みをされておられます。このことについてもご紹介ください。

質問番号11番です。114ページ、創業支援事業です。創業した市内の中小企業への家賃支援を創設されたと思いますが、それについてどうだったのか教えてください。

質問番号12番です。114ページから116ページにかけて、新型コロナウイルス感染症対策の様々な取り組みが産業振興課で行われたと思います。

小規模事業者等激励金給付事業、それから、休業要請支援金事業、そして、雇用継続支援事業、テイクアウトやデリバリーについての事業、子育て支援の分はありますけど、これは市内の中小企業支援という観点ではなかったと思うので、商品券の発行ですね、それは除こうかなと思っていますので、中小企業向けの、市内の中小企業を応援するという目的で行われてきた事業が幾つもあったと思います。

ただ、光好委員もおっしゃっていただきましたが、最初の激励給付金、これはもう本当に非常に市民の方からも評価をされ、喜ばれた分だなと私たちも思っています。小売業者の皆さんが直接市長に要望書も届けられて、本当にコロナで大変なんだと、困っているんだということで、懇談もされ

たと思うんですね。その思いも受けて、急いで支援策を打たなあかんということでやられた事業だったと思います。これは本当に喜ばれた、今でも摂津市はすぐ頑張ってくれたということで、評価を受けています。

ところが残念なことに、それからあとの支援策というのが、本当に執行率も低いです。せっかくのコロナ対策なのに、思ったほど利用がされていないというようなことについて、先ほども話がありましたけれども、一体どうしてなのかということについて、どう考えておられるのか、理由をお伺いしたいなというふうに思います。

質問番号13番です。116ページ、立地促進事業です。毎回、この立地促進事業について、大企業と中小企業に分けて件数がどれぐらい、利用金額、そしてまた率ですね、これも教えていただいておりますが、また、今回の令和2年度実績についてお伺いしたいと思います。

以上、13問です。1回目を終わります。  
○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 自治振興課に関わる1番目のご質問にご答弁させていただきます。

決算概要60ページ、コミュニティセンター管理事業に関連しまして、コミュニティセンターの建設に当たるようになった経過及び料金について、ご説明させていただきます。

味生公民館におかれましては、平成29年9月に摂津市立公民館バリアフリー化業務の調査業務を行われました。この調査は、市立公民館でエレベーターが設置されておりません新鳥飼公民館、味生公民館、鳥飼東公民館について調査が行われたも

のでございます。

この調査結果で、新鳥飼公民館につきましては、鳥飼体育館にはなりますが、スロープがあるために優先度は低くするというところで、費用等の検討が始められたところでございます。

それから、少し時間を置きまして、令和元年5月には、教育委員会生涯学習課のほうで、味生公民館のバリアフリー化に関する利用アンケート等を実施されており、利用者の施設に対するニーズ把握に努められたところでございます。

5月23日には、味生公民館の建て替えについて、味生小学校区自治連合会のほうから教育委員会のほうに要望書が出ております。この中にも、別府コミュニティセンターを参考に、コミュニティセンター化ということもうたわれたところでございます。

そのバリアフリー化、あと味生小学校区連合自治会等の要望を受けられまして、7月18日には摂津市教育委員会から生涯学習社会における社会教育施設の在り方について、公民館の今後の在り方についてということで、摂津市社会教育委員会議のほうに諮問をされてございます。これは具体的には、味生公民館の建て替えに向けて、コミュニティセンター化というか、その内容についての諮問でございました。

8月26日に摂津市社会教育委員会議から、本諮問に対する答申が出されておりました。ここではコミュニティセンター化を見据えて、別府コミュニティセンターの複合施設、コミュニティセンター化された、公民館と複合になってコミセンになっているんですけども、その検証もされておりました。一定社会教育施設の教育的な役割を担っていただけているというご評価

を得て、味生公民館についてもコミュニティセンター化にしたらどうだろうというような内容の答申でございました。

その後、10月17日に教育委員会議におかれまして、生涯学習社会における社会教育施設の在り方についてということで、方針を定める件を教育長からご提案され、承認されております。

内容は、これも効率化に向けてコミュニティセンター化に向けてということで、ご承認をいただかれたというふうに伺っております。

その後、教育委員会から要望がございまして、コミュニティセンターの建設に向けて、検討が進んだところでございます。

料金についてでございます。料金については、これまで高いというのは、私どもも聞き及んでいるところでもございます。これは別府コミュニティセンターは、別府公民館からの利用者が大半でございます。料金の経過措置があったものの、公民館と比較しての数値で、高いという印象を持っておられるというふうに考えております。

令和3年度からは味生地域のコミュニティ施設の規模や機能についてまとめた基本構想を作成してまいりますが、コミュニティセンターが多くの方に利用していただける地域に根差した施設になるよう、料金も含め施設について地域の方々のご意見を伺いながら、ニーズに沿った施設運営を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります三つの質問についてお答えさせていただきます。

まず、質問番号2番、住民基本台帳事務

事業でございます。自衛隊に名簿提供する件において、除外申請制度の考えについてということでございます。

委員がおっしゃるように、京都市で除外申請を始められたことや、近隣では大阪市や箕面市など、他の自治体で除外申請制度を設けているところが徐々にふえていることは認識をしております。

摂津市においては、以前、現在のところ除外申請の導入については考えていないと回答しておりましたが、世の情勢も考慮し、今後は除外申請制度の判断も含めて、自衛隊の名簿提供について、令和3年10月に新設されました、個人情報保護審議会に諮っていきたいと考えております。

続きまして、質問番号3番、証明書交付等事業窓口委託の件でございます。

委託事業所は、ゼロックス、この4月から社名が変更しまして、富士フィルムシステムサービスとなっております。契約期間は平成30年度から令和4年度までの5年間となっております。

委託金額の増につきまして、令和元年度3,270万円が令和2年度に3,300万円、30万円上がっておる件ですが、令和元年度10月に消費税が増税をされております。消費税増税後、令和元年度は半年間だけでしたが、令和2年度は丸々1年間増税されておりますので、その分での増になります。

続きまして、質問番号4番、個人番号カードの交付事業でございます。

マイナンバーカードの状況でございますが、まず、申請枚数、申請率、それから交付枚数、交付率につきまして、ちょうど1年前の令和2年9月末と、直近、令和3年10月17日時点のこの1年間で比較をさせていただきますと、申請枚数が2万

8, 869件から4万3, 573件、1万4, 704件増となっております。

申請率につきましては、33.34%から50.23%、16.89ポイントの増となっております。

交付枚数につきまして、2万4, 355件から3万7, 983件、1万3, 628件の増となっております。

交付率につきましては、28.13%から43.79%で15.66ポイントの増となっております。

続きまして、マイナンバーカードの留め置き数ですが、マイナポイントの導入により、申請件数が非常に増加して、令和3年7月2日時点では、留め置き数が3, 274枚まで達しましたが、現在は徐々に交付が進んでまいりまして、10月31日時点で、1, 472枚が留め置かれている状況でございます。

マイナンバーカードの再発行状況でございますが、直近3年間で申し上げますと、令和元年度が113枚、令和2年度が141枚、そして今年度は10月末までの時点で、122枚が再交付されたという状況でございます。

廃棄については、令和元年度が224枚、令和2年度は233枚、そして、現在は新型コロナウイルスで国のほうから廃棄は待ってほしいという通知もございまして、令和3年度について廃棄はございません。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります1点のご質問にお答えいたします。

質問番号5番、味舌地区に建設中の体育館の避難所機能ですけれども、2階東側に

備蓄倉庫を設置し、防災危機管理課と協議して、水や毛布、食料等を備蓄いたします。

あと、全館、空調対応でもあります。

また、停電の場合、停電後最大32時間対応可能な非常用電源の設置、あとマンホールトイレですね、2基の大きい多目的用のテントを含んだ12基のマンホールトイレの設置など、予定どおり進めております。

あと、ユニバーサルトイレにつきましても、こちらは以前委員から民生常任委員会の報告会の場で要望いただきましたように、各フロアに多目的のトイレを設置いたします。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 PFOAに関するご質問でございます。

まず、令和2年度、国が実施されました全国調査についてご報告をいたします。

議員とのいろいろなお話の中で、大阪市のやり取りのお聞きをいたしまして、改めて私も調べたところ、そういうふうな記載があったということでございます。

具体的に申し上げますと、我々、国の調査が実施された後、ホームページに掲載をされました。その中に、国は概要という欄がございまして、環境省は有機フッ素化合物について、水環境における全国的な存在状況を把握するため、令和2年度に有機フッ素化合物の全国存在状況把握調査を実施しましたというくだりがございました。

この部分だけ頭に入っております、同じ発表の中に、調査地点を説明をしておるくだりがございました。そこを見落としておりましたので、この場をお借りしまして、改めておわびをさせていただきたいと思

います。

その調査地点という項目には、どのような内容が記載してあるかということをございますけれども、さきの一般質問でもご答弁いたしましたように、国は「本調査では各都道府県の有機フッ素化合物の排出源となり得る施設周辺等を調査をした」というふうに記載をいたしておりました。この部分が、私、確認が漏れておりましたので、改めておわびをさせていただきたいと思ひます。

次に、調査地点、特に他市における調査地点でございます。全国調査をされたときに、大阪府に確認をいたしました。摂津市におきましては、鳥飼本町でありますとか、三島という地名まで公表をしているということでございましたので、委員にもご説明したと思ひますが、東淀川区についても、地名までお教えいただきたいと。これはやはり我々としても摂津市内は鳥飼本町なり三島なりという地番が出ておりますので、その辺りまでお教えいただきたいということでご依頼をいたしました。大阪府におかれましては、その摂津市外の大阪市域につきましては、区までの公表ということを我々のほうに説明をされましたので、我々としたしましても、現在でありましても、東淀川区の何々という地名については、大阪府からお聞きしてないというような状況でございます。

この際、今、私も考えたんですけども、水環境における調査権限と言いますか、それは摂津市はなく、大阪市は政令指定都市でございますので、大阪市においては水環境における環境調査等々を実施する調査権限等々がおありであるということと、我々のような市町村におきましては、大阪府がその水環境調査を実施すると、その差

によって我々としては今、東淀川区のその地点が、我々のところに届いていないというのは、そのような状況があるのかなど、現在は考えております。

ご質問を受けましたので、また大阪府のほうにも、大阪市はそういう地名までご説明をしておられるということを改めてご説明をして、今後、そういうことが可能かどうかについては、また協議をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります2点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、ごみ収集処理事業のふれあい収集に関するご質問でございます。

まず、対象となる方でございますが、ふれあい収集につきましては、家庭ごみの排出が困難な高齢者、障害者世帯を対象に、日常生活の負担の軽減、また、在宅生活の支援を目的に戸別訪問して、収集をしているものでございます。

利用に当たりましては、申請を受け付けさせていただいた後、家庭訪問をさせてもらいまして、収集の回数や声かけの必要性など、事前に面談を行っているところでございます。

それと、令和2年度の対象者数でございます。利用されている方は令和2年度末で113件の利用がございます。そのうち令和2年度に新規で申し込みをされた方は31件、トータルで言いますと、前年度から7件の増にとどまりますが、これにつきましては、利用されていた方が施設に入られたとか、お亡くなりになってしまったといったことで、増は7件ということになっております。

続きまして、同じくごみ収集処理事業の一般廃棄物処理基本計画策定に係る質問で、事業所に対する取り組みでございます。

委員のほうからもありましたように、昨年度の振り返りをホームページのほうに載せていただいているところでございます。

昨年度、計画を策定するに当たりまして、事業系の燃やせるごみの組成分析というのを初めて取り組みをさせていただきました。一部のサンプルなので、全ての状況がこれで把握できたわけではございませんが、やはり見た中では新聞や雑誌など、紙資源という部分の割合が非常に多かったというふうに見ております。

ほかの取り組みとしましては、これは例年やっております多量排出者、月当たり、3,000キログラム以上排出される事業者に対して、減量計画のほうの提出を求めています。こちらについては26事業者に求めています。

あとまた、基本計画の中に合わせて食品ロス削減計画もつくらせていただいています。フードドライブというところもやらせていただいております。昨年度も食品ロス削減月間にフードドライブをやらせていただく際には、事業者の方にもその旨、周知をさせていただいております。

今年度のフードドライブの話にはなってしまうんですけども、一部の事業者の方からアルファ米の提供というのがございましたので、一定、事業者の方にも周知のほうが届いていたのではないかなと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 三浦環境センター長。  
○三浦環境センター長 それでは、環境センターに係ります質問番号10番の質問

にお答えいたします。

一般廃棄物処理基本計画における事業者に対する意識の高揚にかかるご質問でございます。

環境センターへの事業系一般廃棄物の搬入につきましては、許可業者による搬入と、事業者自身の搬入がございます。

許可業者につきましては、許可業者との協議の場である業者連絡におきまして、分別の啓発を行っております。また、事業者自身の搬入につきましては、事前の搬入申し込み時に分別の啓発をするとともに、搬入時には監視カメラや目視によってごみの確認を行い、紙やパンフレット等の資源については、分別するよう指導を行っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります3点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号11番、創業支援事業の創業促進補助金でございますが、令和2年度から実施した事業でございます。飲食店を対象にした創業、開店から5年以内の方のテナント料を6か月間、5万円を上限に出させていただきます事業で、商工団体、商店街の団体に入ると、さらに6か月、延長するというような補助事業でございます。

ただ、タイミング的に飲食店ということで、コロナ禍の状況下でございましたので、申請は1件のみということでございますが、この事業を利用するに当たって、コンサルタントの派遣事業を最初の申請時と、あとその6か月後の事業効果を見るということで、利用していただくことになっております。

今回、申請いただいた方は、2年目の飲

食店、喫茶店を経営する方だったんですけれども、補助金を出すきっかけとしては非常によかったのではないかと考えております。

コンサルタントのアドバイスなんかも、結構素直というか、すんなりと入るきっかけにもなりましたし、細かい話にはなりませんけど、2階の利用までなかなかできなかったということで、主に1階だけの利用だったんですけれども、2階をイベントに利用したらどうかとかという形でアドバイスをすることで、例えばひな祭りイベントみたいな形での貸し切りみたいな形をして、臨時的な収入を得たりとか、そういう形で、創業の中でなかなか事業をされるだけでも大変なんですけれども、より方向性を持って事業を方向づけできたということで、非常に喜んでいただいたと考えております。

家賃の上限が5万円ですが、補助率は2分の1ですので、6か月で最大30万円のところ21万円の支給となりましたけれども、取り組みとしてはよかったのではないかと考えております。

続きまして、質問番号12番、新型コロナウイルスの対策事業、令和2年度、激励金から始まって、いろんな雇用継続支援金や、それ以外の事業に関して、執行率が低い点もあるが、どのように考えているのかというご質問でございますが、当初、小規模事業者激励金は、まだ国や府の事業が実施されておりました。

国の事業が実施されて、例えば持続化給付金や家賃給付金など、非常に、特に持続化給付金なんかは、いろいろと批判もありますが、国全体で4兆円という、非常に申請しやすいような事業にもなっておりますし、府のほうもこの休業要請支援金は、

府と市で半分ずつということではございましたが、その後は国と府で飲食店向けの休業者向けの制度、今年の9月30日までずっと継続されたということで、市としましては、それ以外の形で、やはりしていくべきではないかということで、比較的国の事業が仮にあったとしても、もう少し手厚くするべきではないかとか、テイクアウト・デリバリーのように、新たな試みをしているところに手厚くというか、支援するべきではないかという形でさせていただいた事業でございます。

ただ、予算の想定よりは申請が少なく特にテイクアウト、デリバリーに関しては大体事業所、市内飲食店、340から350店舗あるので、4割ぐらいはしていただるのではないかとか考えておったんですけれど、実情、2割程度というような現状であったりとか、あと雇用継続支援金に関しましても、利用される業種というのは、偏りがあつたりとかということもあって、想定よりも低い執行率に至ってしまったのではないかと考えておる状況でございます。

なかなかコロナ禍の中で、どういう業種が、どの部分にということは、試行錯誤する部分はございますが、できるだけ国の状況や府の状況も注視しながら、支援を継続的にしていけたらなと考えておる状況でございます。

質問番号13番、企業立地等促進事業の令和2年度の大企業や中小企業の実績の状況でございますが、令和2年度、大企業が9社で24件の申請で、金額の方が2億2,631万7,585円、率で言いますと96.3%で、中小企業は、15件で881万1,310円、比率で言いますと3.7%という状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

味生公民館のコミュニティセンター化を見据えた様々な経過を聞かせていただきました。市民の方が、やっぱり特に地域の方ですね、公民館を利用されている方はもちろんですけど、この味生公民館の周りの地域の方々が、こういうふうに分たちの思いをちゃんと酌んでくれたんだということが納得できるような形、もちろん自治連合会とか、そういうところにもご要望もあったということですから、全く話を聞いてないとは言いませんけれども、ただ、自治会の加入率、先ほどもおっしゃっていたように、今そう高くない状況の中で、自治会の会長たちのほうから要望が出て、それで地域の要求を聞きましてということになるのかというと、そうはなかなかいかないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその辺ではしっかりと地域の声を聞くということをやりたいなというふうに思います。

料金のお話、別府コミュニティセンターの料金が高いということについては、声は上がっているということを確認していたというお話でした。

それは、この味生公民館がコミュニティセンターになるに当たって、新しい料金体系を考えていくということなのかなあと思うんですけども、別府コミュニティセンターの今の料金体系とは違う形を考えていくのかなあと思うんですけども、それは別府コミュニティセンターの料金も変えるということなのか、ここをもう少しきちっと伺いたいと思います。

これから他の公民館も建て替えていか

なければならない時期というのがきつと来ると思うんですけども、そのときにはみんなコミュニティセンターになってしまうのかということについて、いやいや公民館のままでいくというところもあるのか、ここについてお伺いしたいと思いますので、お答えください。

次、質問番号2番です。除外申請と名簿提供等、そういうことも含めて個人情報保護審議会に諮っていきたいというお話でした。

この京都市の件も個人情報保護審議会にかけられたんですけども、個人情報保護審議会のほうは法的には問題ないみたいな答えを出しているんです。けれども、それに対しては不服だということで、そういう表明もされているところでもあります。

個人情報保護審議会、そこで通ったから、問題ないというふうには思わないわけですけども、きちっと慎重にそこは考えていただきたいと思います。

除外申請制度をつくるということでしたら、ホームページに掲載するというのをよくやってはるんです。まず、その対象者の方々は、自分の情報が提供されていることすら今知らないわけですよ。ですので、そんな除外申請をやってますよということがホームページに掲載されても、自分が対象やと思ってへんかったら、見にも行かないわけですから、まずは対象者にちゃんと、こういうあなた方の情報をデータに出してますよというのをまず知らせなあかんと思います。

その上で、除外申請をする方は、これで申請してくださいという形で、別に申請用紙を送るとか、そういうことについても、個人情報保護審議会にかけると言わはるんだったら、しっかりと考えて行ってほし

いなというふうに思います。

自衛隊は若者の名簿を隊員募集等に使うというふうに言うています。ダイレクトメールなんかを出すのに使っているというようにことなんですけれども、そのときに民間業者に発注しているんじゃないかなというふうに思うわけです。自衛隊の人が手書きでダイレクトメールを書いているとは思えないので、公的機関の下請けの民間業者から個人情報漏えいするということのような問題は、今までにもたくさんございました。そんなことがあったとしたら、自衛隊だけの問題ではなくて、名簿を提供した摂津市にも責任が生じてくるわけです。自衛隊が名簿をどのように管理、使用しているのかをつかんでいるのかどうか、そのことについて教えてください。

次、質問番号3番です。委託契約はいつまでかということ、答弁いただきました。

富士フィルムシステムサービスに対して証明書の発行等、委託していただいていると思うんです。消費税が増税されると、委託料が上がるんやということは、本当にはっきり分かるわけなんですけれども、これから先の委託について、どうしていくのかということ、令和4年度までということは、その契約が切れる前にしっかりどうするのか、次のことを考えていかなあかんということになるわけですね。もうそろそろ考えていかなあかん時期が来ているんやということやと思います。

今回、コロナ禍のことが非常に心配な状況がずっと続いてきたわけなんですけれども、摂津市では窓口の係の人がコロナに感染することがなかった。

けれども、もしもその中で感染が発生して、濃厚接触者が広がるというふうな事態になったとしたら、一体どういうふうな対

応が考えられているのか、このことについてお伺いしたいと思います。

例えば職員の中で、誰かコロナにかかったというふうなことがあったら、多分、どういう対応をするのかという計画を立てておられると思うんですよ。濃厚接触者になった方は、出勤できないわけですから、ほかのところから応援に入るとか、そういうこともあり得ると思うんですけれども、富士フィルムシステムサービスとは委託契約ですから、市の職員が入って応援するわけにはいかないわけですね、請負業務なわけですからね。法律違反になります。どんなふうに考えておられるのか、お聞かせください。

続きまして、質問番号4番です。個人番号カードの交付事業です。

多くの申請があったけれども、発行まではかなり時間がかかっていると聞いております。留め置きも結構やっぱりあるなと思います。廃棄というのもやっぱりあるんだなということも、今のお話を聞いていて分かりました。

一人5,000円分のポイント還元を行うという政府の誘導策、例えば子どもを含めて一家4人で申請したら、2万円分のポイントがもらえるということで、このポイントを狙ってというか、そのためにマイナンバーカードを作られたと。だけれども、子どもの分も作ったということになって、日常的に使わなければ、今度また更新ということが来たときに、やっぱりその更新はしないということになり得ると思うんです。

日常的にこのマイナンバーカードを使わせようというふうに政府は思って、保険証代わりにできますよというような制度を導入したんですけれども、先行して始ま

った医療機関でトラブルが起きて、4月からの本格運用を中止せざるを得なくなりました。

また、厚生労働省のホームページ、10月20日から本格運用をやりますというのを出しているわけですがけれども、そのホームページの同じところに、使える医療機関は徐々に拡大していく予定だと記載されているだけです。つまりどこでも使えるわけでないわけですね。

また、その使えるところでも、保険証を持参してくださいと書いてあるんですよ。マイナンバーカードで保険証代わりになりますよって言うているのに、使うんだったら保険証を持ってきてくださいねって言ったら、一体何のことやら分かりませんよね。今、そんなような状態なんです。

トラブルがあるのは前提のような、そういうやり方を行っています、誘導策に税金を使って、トラブルだらけで、大切な個人情報漏えいをする危機にさらされて、職員の皆さんの仕事量も非常にふえています。マイナンバーカードのこのやり方というのは、本当に無理があるし、国民の一人一人の憲法に基づいた自分自身の情報をコントロールする権利というのを侵されるもんだと思いますので、私は廃止すべきだと思っております。

保険証は今までどおり発行されるわけですし、カードの保有は強制ではないことをしっかりと伝えていただきたい。また、無理やりな誘導策をしないように要望して、この質問は終わります。

続きまして、質問番号の5番です。文化スポーツ課の体育施設維持管理事業です。

先ほどいろいろとお話しいただきました。大変、前向きに避難所としても体育館としてもいい施設をつくっていただいて

いっていると思いますので、ぜひそのことをしっかりと市民の皆さんにも分かっていただけるようにPRもしていただいて、事故のないよう、安全に工事を最後まで進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この質問もこれで終了いたします。

続きまして、質問番号の7番です。PFOAの問題ですがけれども、気がつかなかったとか、そういうご答弁は、本当に悲しいなと思います。大変な問題なんですよ。国会でも取り上げられて、国も動いていこうとしている重大問題です。摂津市は当事者です。

当時の小泉環境大臣が国会答弁の中で、大阪府やダイキン工業、関係自治体と、そこをしっかりと見守っていきたいというふうにもおっしゃってました。見守られているわけですから、国に直接聞いてもいいわけですよ。

先ほど、私、調査地点の地名を大阪市が知っていたというふうには言っていません。地図上で調査地点の確認をしました。

三島とか鳥飼本町という地域の名前は出ておりません。摂津市も同じように地名が分からなくても、地図上のどこですかというて聞くことは可能なんじゃないですかね。しっかりそういうことについてアンテナを張って、情報を取っていただきたい。でないと、市民は本当に不安に思っているのに、当事者のこの摂津市が置き去りにされて、お隣の大阪市のほうがよく知っているって、納得がいかないと思いますね。

第3回定例会の一般質問のご答弁で、大阪府が国に対して土壌の調査や作物について、また健康被害について調査をしてほしいというふうなことの要望書を出して

おられる。また、そういう飲み水以外の指針についても、ちゃんと出してくれという要望書を出しておられるというようなご答弁をいただきましたけれども、これはいつ、どのような形態で出されたのか。摂津市には事前に説明があったのか。これについて教えてください。

続きまして、質問番号8番です。ごみ収集処理事業についてです。

ふれあい収集、減ることもあるけれども、新規では31件もふえていると。これから高齢者の方がふえていく中で、需要が高まっていく事業ではないかなというふうに思っています。

他市にも同じような事業はあるんですけれども、要介護3以上でないと駄目とか、結構厳しい要件がついていて、なかなか受けられないというふうなことも聞いておりますが、摂津市ではぜひその方々の状況をしっかりと見ていただいて、例えば狭い、細い階段があって、つえついて、ごみを持って出すのが大変なんだと、そういうようなご苦労もよく聞くわけなんですけれども、どんなふうに判断をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号9番です。一般廃棄物処理基本計画ですけれども、事業所系のごみがなかなか目標どおりに行かないということを受けて、令和2年度でも取り組みをされておられるということでした。

様々な形でやっておられると思いますので、引き続きしっかりと進めていただいて、やはり今の気候危機というのは、本当に待ったなしのところまで来ていると思いますので、ただの目標にしないで、しっかりと進めていただけるように、要望としておきます。

続きまして、質問番号10番です。環境

センターですけれども、環境センターのほうでもしっかりそういう医療系ごみについてもきちっとした取り組みをさせていただいているんだなというのが分かりました。

ただ、これが茨木市との広域化ということになると、摂津市からは手が離れちゃうわけなんですけれども、そういうことについて、どういうふうに考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

続きまして、質問番号11番です。この補助金は当初これから創業する人が対象だというお話をいただいたと思うんです。そうじゃなくて、今やっている人にもぜひ出してほしいと何度か言わせていただいたと思うんですけれども、その後、いろいろ考えていただいて、開店5年以内ということで、対象を広げていただいたおかげで、この方がその要件にかなって、大変喜ばれたということだと思います。

コロナ禍で家賃支援というのは、本当にありがたかったと思います。また、コンサルタントのアドバイスなんかも受けられて、それもよかったと言っておられるということですので、本当にこれは、助かる制度で、いい制度だなというふうに思いますので、これからさらにしっかりと広げていただきたいなというふうに思うんです。

今、コロナ禍で困っておられる貸し工場、倉庫などへの補助金、こういうことにもぜひ大きく貢献すると思うので、コロナ対策としてもぜひやっていただきたいなと思いますので、そこをぜひ考えていただきたい、これ要望としておきます。

同じく質問番号12番ですけれども、ビジネスマッチングというのをよく言われるんですけれども、せっかくのコロナ支援策も、中小企業のニーズに応じていなければ

ば、応募もなかなかなかったりするわけです。

国や府の制度というのは、非常にハードルが高かったり、5割の売り上げが減収しないといけないとか、いろいろあります。小さい店舗はもう5割も減やったら、それこそ店が潰れてしまいますわ。

摂津市は中小企業とすごく距離が近いと思うんです。規模の大きな大阪市なんかだと、なかなか見えにくいけれども、そういうところでこそ、ぜひ本当に業者のニーズに合った支援策、これからも緊急事態宣言解除となりましたけれども、しんどい状況が続いているところは、今もたくさんあると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

これも要望としておきます。

質問番号、13番です。先ほどお話を聞いていましたけれども、何とこの事業の96.3%が大企業9社やと。2億円超えている金額ですよ、1年間でね。これが中小企業は3.7%、12社で3.7%ですね。もう本当にほとんど大企業のためのものじゃないですか。

この摂津市の企業立地等促進事業というのは、中小企業も使えますよということと打ち出したわけで、だからこそ私たちが賛成もしたわけですがけれども、もうほとんど大企業のためのものになっているなど。

そのお金、やっぱり中小企業にちゃんとしっかり回して、中小企業を本当の意味で応援するような支援策をぜひつくってほしいと思います。

先ほど言った家賃補助、また住宅店舗のリフォーム助成制度なんかも、今、飲食店、ずっと店を閉めているので、改修してはるところが結構あります。地域振興券とか、リフォームに助成をすれば、地域の中で活

性化されていく、お金が回っていくということになると思うので、これも要望としておきますが、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 質問番号1番でございます。料金設定について、体系を変えるのかということと、あと公民館はこれから建て替え等があれば、コミュニティセンターになるのかというご質問でございます。

味生コミュニティセンター、仮称でございますけれども、料金につきましては、基本的には摂津市使用料、手数料等の見直しに関する基本方針に基づいて算定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

ただ、味生コミュニティセンターを造るとしましたら、既に別府コミュニティセンターのほうもありますので、そこの料金との整合性等々も出てまいります。また、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、地域の方々の意見を聞くということと、これにつきましては、味生公民館だけではなくて、別府コミュニティセンターの声もこちらのほうへ届いておりますので、そこら辺も含んで、考えていく必要があるのではというふうに考えてございます。

公民館がコミュニティセンターになるのかということでございますが、公民館の所管が教育委員会になりますので、私のほうで答弁がなかなか難しいところがあるかと思うんですけれども、地域のニーズ等々を含めてご検討されると思いますし、トータルで考えますと、公共施設等総合管理計画の中には、やはり老朽化してくる施

設等の活用というか、計画がありますので、そこら辺を加味して検討されていくのではというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります二つの質問についてお答えをさせていただきます。

質問番号2番、自衛隊の名簿管理、それから自衛隊の委託業者のほうから個人情報情報が漏れるおそれがあるのではないかとというご質問です。

この件に関しましては、自衛隊に直接確認をさせていただいております。摂津市から紙媒体で提供した名簿の管理は、自衛隊事務所に鍵のかかる名簿管理用の書棚がございまして、ここで管理をしております。

鍵は事務所長のみが保管しており、名簿を使用する際にのみ取り出しております。

対象者への宛名印字につきましては、業者委託しているわけではなく、自衛官のみが目視でパソコンに入力して、宛名作成をしており、提供した名簿は終了次第、年度末に廃棄をしています。

続きまして、質問番号3番、窓口委託についてでございます。

新型コロナウイルス等で委託業者が業務ができなくなった場合の対応については、コロナに限らず、災害等発生した場合にも、同じことが言えるかなと思っておりますが、災害時等の不可抗力につきましては、委託契約書内で地震、火災、洪水、疫病、天変地異、その他当事者の合理的支配を超える不可抗力により、本契約の全部、または一部の義務の履行が不能になった場合、可能な限り速やかに相手方当事者にその

事情を報告するようたっております。

また、その不可抗力事由が継続している間は免責になり、不可抗力事由が相当期間継続し、契約目的を達成することができないと判断した場合は、相手方との協議の上、本契約の全部または一部を解除するようたっております。

実際にそのようなことが起きた場合、他の自治体の委託職員や本社スタッフの応援を想定しているということでございます。

実際に災害等が発生した場合、一律の対応ではなく、その時々で最適な方法を探るしかないかなとは思いますが、委託業者と協議しながら、法令に違反しない形で慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 P F O Aに関するご質問でございます。

大阪府が国に対する要望ということで、大阪府が国にいつ頃要望したかという点でございますけれども、今年の7月ということでお聞きをいたしております。

ただ、我々がこの情報を把握いたしましたのは、9月の末でございましたので、今後、こういうことがあれば、早々に情報提供のお願いをそのときにいたしました。

先般、議員の皆様にもメールでご通知したと思います。8月の大阪府におけるP F O Aの調査が10月20日付けで公表されました。ご案内をさせていただいたと思います。その中で、その項目も書かれる可能性があるのかなということで思っておりますので、その公表結果の日時なり、結果、中身を見て、記載はされておられませんでしたので、20日以後、摂津市のほう

でも公表させていただくということで、大阪府ともお話をし、一般質問の中でPFOAに関するご質問がありましたので、その中でご紹介をさせていただいたというふうな経過でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります、ふれあい収集に関するご質問でございます。

利用申請に当たっての判断についてという問いだと思います。先ほども申しましたとおり、ふれあい収集につきましては、家庭ごみの排出が困難な高齢者、障害者の世帯を対象にやっております。

具体的なパターンは様々あります。確かに1戸建てで玄関にすぐ出せて排出できる方もおられますし、2階の賃貸等でなかなか下まで下りるのが大変ということで、一概に線引きは難しいところではございます。

そういった中で、先ほど申しましたように、申請に当たりましては家庭訪問等をさせていただきまして、お体の状況やとか、現在のごみ出しの状況、こういったところをお聞きする中で、利用のほうを受け付けさせて、決定させていただいております。

事例で申しますと、これまで同居の方が住んでおられたけども、同居の方が施設に入ってしまった、ごみを出してもらえないとか、お亡くなりになってしまったとか、そういったことで利用されるというケースも多い状況でございます。

○香川良平委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、広域化に伴う事業系一般ごみの搬入についてのご質問にお答えいたします。

広域化を予定している令和5年度以降は、茨木市の環境衛生センターへのごみの

持ち込みをしていただくこととなります。そのため、茨木市との広域化が実施される前には、資源類については、分別した上で搬入していただくよう、事業者の皆様に対して周知を図りたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目です。

1番目、コミュニティセンター管理事業です。

なかなか言いづらいところなのかなと思いますけれども、別府コミュニティセンターの料金の整合性も考えなくてはいけないというお話ですので、ぜひ別府コミュニティセンターの料金の引き下げを改めて要望しておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

別府コミュニティセンターが公民館からコミュニティセンターになるときは、地域の皆さんと一緒にワークショップも行って、地域の要望をくみ上げるという努力をしていただいたと思っております。

新たに公民館をコミュニティセンター化していくというふうな場面がこれからほかの地域で出てくる場合には、やはりその地域の住民の方としっかり話し合うような、そういう場を、一部の方とか自治会長に言うたからええねんということではなくて、しっかりと話し合う場を重ねていってもらえるように、これは教育委員会のほうにも言わなあかんのかもしれませんが、ぜひしっかりとした協議をしていただけるように、これも要望としておきます。よろしく願います。

質問番号2番です。自衛隊の名簿のことですけれども、今聞いてびっくりしたんですけど、自衛隊はダイレクトメールなんかを出すのに、隊員が名前書きとか宛名つけ

とかやっているわけなんですか。大変な量に全国的にはなるだろうと思いますの。そのことは新しい情報として、またほかの皆さんにもお伝えしておきます。

きちっと管理をしていただくということは非常に大事やと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

全国で名簿提供がふえてきたのは、安倍元首相が自治体が協力しないというふうな発言をしてからのことです。名簿提供によって自衛隊が若者に簡単に勧誘の書類などを送れるようになったということがあれば、やはり非常にそれは問題だというふうに思います。

市民から、子どもが高校3年生になって、自衛隊から募集の手紙が郵送されてきたと、情報をどこでつかんだのか気持ち悪くて恐ろしかったというふうな声も聞いております。

今、自衛隊は紛争地への派遣も行われ、戦争に巻き込まれる危険もあります。若者を戦場に送らないためにも、住民基本台帳法に基づき、名簿提供はやめるように改めて要望しておきたいと思います。この質問は終わります。

続きまして、質問番号3番、証明書交付事業、窓口の業務委託です。

コロナに限らず災害が起きた場合、契約書の中にはそれが書いてあるわけですがけれども、最終的には契約解除ということもあり得るといふ契約内容やったと思います。

私は、それは民間業者なんですから、当たり前だと思うんです。働いておられる方々も、いろいろ形態はあるでしょうけど、パートやら派遣の方やらいろいろあると思いますけれども、そういう方に公務員の皆さんと同じように災害時でも何を置い

てでも出てこいなんていうことは、やはりなかなか言えないというのが、だからこそ民間と公務員の差があるというふうに思っているんです。

今後、この委託をどうしていくのかということについては、やはり何でもかんでも民間に委託したらそれでいいんやというふうなことではなく、しっかりと考えてほしい。

災害のときに住民票を発行するとか、戸籍を発行するとか、そういうことって本当に必要な、重要なことになってきますよね。様々な手続でそれが必要やということ、今までの災害で実証されていると思うんです。その一番大事なところが、災害のときに機能しないというふうになったら、本当に目も当てられないということになると思いますので、そこのところは、今後の委託業務をどうするのかということをしつかり踏まえながら、そこを考えてもらいたいなというふうに思います。要望としておきます。

続いて、PFOAの問題です。府に要望書を出したということをお教えもらったのが9月末やと、7月に出示されたのにそんなに遅かったということなんですね。何のためにこのPFOAの対策会議を大阪府とダイキン工業と三者で摂津市がずっと10年間もね、10年以上もやってきておられるのかというふうに思いますね。そういう重大なことを、大事なことを摂津市抜きに勝手にやられているというのは、どういふことかなあというふうに、本当に疑問に思います。摂津市の役割って、一体何なんでしょうね。

やはり一緒に対等な立場でちゃんと協議をするというんだったら、大阪府に対してもしっかりと物を言うていただきたい

なというふうに思います。

その要望書というのは、近々全議員に届くんですかね。もしそうでないんだったら、資料請求を委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。お答えをください。

また、先ほども大阪府の新たな調査の結果というのを頂くということはできました。ダイキン工業も新しい対応、対策みたいなことを考えておられるというのが、情報としても入ってきているわけなんですけれども、そのことについて、具体的に摂津市は何かつかんでおられるのか、教えていただきたいと思います。

続きまして、質問番号8番、ごみのふれあい収集です。

それぞれの事情があると思うんです。家庭訪問していただけるということですので、個別の状況にしっかり寄り添った対応をしていただいて、ぜひ市民の方々にとって本当にいい事業であるように、ぜひよろしくお願いしますというふうに思います。

これからますます需要が高まることやと思うので、寄り添った対応を要望して、この質問も終わります。

質問番号10番です。広域化になると、今度は茨木市のほうの環境衛生センターですか、そこへ持って行くことになる。それまでにちゃんと分別をしてもらえるようにしていきたいというようなお話でした。

事業系ごみってなかなか大変だと思うんですけれども、最終的に焼却炉は茨木市かもしれないけれども、業者は摂津市の業者なわけですから、そこはやっぱり摂津市がこれから先もしっかりと分別していただけるようによろしくお願いしますと思います。この質問も終わります。

3回目、以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

山本課長。

○山本環境政策課長 大阪府からの国への要望につきましては、大阪府より抜粋部分を頂戴いたしておりますので、ご指示いただけましたら、また資料配付はさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それと、大阪府が発表した水質調査結果における市内企業、化学メーカーの新しい取り組みということでございます。委員の皆様も分かっていると思いますけれども、令和2年度から専門家の指導の下、敷地外への流出防止を確実に担保するよう対策を行うため、地下水調査を実施し、地下水濃度の流向に関するシミュレーションモデルを構築するとともに、より優先的な箇所を特定をしていくという点と、令和3年10月現在、用水の強化や矢板による囲い込みなどの恒久的な対策について検討中であると。その検討結果を基に、今後、段階的に矢板設置等の設備対策を実行していく予定であると、この2点について新しく大阪府の報告の中で記載された内容でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 ダイキン工業もいろいろと対策を考えているということだと思うんですけれども、それが一体具体的にはどういうふうなことで、例えばどういう目的を持って矢板を立てるのかとか、そこら辺について、この情報だけでは分からないわけです。こんなことをしようと思ってこれをやるんだとか、こういう調査をして、こんなことを明らかにしようとしているんだとか、もっと具体的に聞かないことに

は、それが本当に果たして私たちが望んでいることなのかどうなのかということについても、分からないということになります。

矢板を立てて、敷地内の中だけで、ろ過をして、敷地内の濃度は下げると、でも、矢板を立てた外側は知らないよという話なのか、そこら辺はどういう意図でやらはるのかということについても、しっかりと聞いて、私たちにもちゃんと情報を提供していただきたいし、市民にとってそれがよいことなのかどうなのかという判断ができるだけの材料をいただきたいなというふうに思います。摂津市としても市民の健康を守るという立場に立って言っていただきたいなと思います。

また、情報をできるだけしっかりキャッチしていただいて、発信していただくということを強く要望して、私の質問を終わります。

委員長から資料請求をお願いします。

○香川良平委員長 分かりました。大阪府から国への要望書ということですね。委員全員に資料提供をお願いしたいと思います。

増永委員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午後2時52分 休憩)

(午後3時27分 再開)

○香川良平委員長 それでは、再開をいたします。

ほかにございますか。

森西委員。

○森西正委員 それでは、歳入に関しては決算書で、歳出に関しては決算概要で質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入ですけれども、決算書の32

ページ、33ページですけれども、コミュニティプラザ使用料704万5,601円ですね。令和元年度に比べて減少してますけれども、恐らく新型コロナウイルスの影響だと思っておりますが、コミュニティプラザ以外も含めてコミュニティセンター、文化ホール、テニスコート、広場、体育館、正雀市民ルーム、市民ルームフォルテもかな。その点、コロナの影響があるのかなのか、教えていただきたいと思っております。

それで、34ページ、35ページ、斎場使用料ですけれども、1,738万8,150円、令和元年度の1,484万9,280円から増ですね、恐らく件数がふえていると思っております。葬儀会館使用料が1,641万2,000円ですかね、令和元年度が1,695万5,000円だったと思っております。こちらのほうは減少となっておりますけれども、その点の件数の関係を教えていただきたいと思っております。

同じくその下ですけれども、墓地の使用料236万6,000円ですけれども、令和元年度から比べてかなりふえていると思っておりますけれども、増の原因、なぜかというところと、今、社会的に墓じまいというのがふえていると思っておりますけれども、市の考えとか、その点はどうなのかというのをお願いします。

続いて、歳出、決算概要のほうに進みたいと思っております。

54ページ、55ページですね。都市交流費、中国蚌埠市友好交流事業、これゼロ円ですけれども、現状、もともとは中国と日本との政治的な問題があったと思っておりますけれども、今、コロナというのがあるのかということと、バンダバーグ市についても現状はどうなっているのか教えてい

ただきたいと思います。

58ページ、自治振興費、自治会の加入率が50%を切っているというような状況で、減少対策をどう考えているのかということ、それと、鳥飼西小学校とか鳥飼北小学校の地域は加入率が30%代だと思うんです。安威川以北のほうが比較的高くて、高い地域は70%とかにはなっていると思うんですが、その差をどう考えているのか。また、そこをどうしていくのかという考えを教えてくださいたいと思います。

次が、68ページ、戸籍住民基本台帳費の中で、全体的に個人番号カード交付事業、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳のそのシステム、戸籍システム、住居表示システム、コンビニの交付システムとシステムが出てますけれども、この全体的な課でのシステムの仕組みというのはどうなっているのかを教えてくださいたいんです。それと、契約先とか契約内容、それはどうなっているのか。

それで、本市の契約先が府下で見た中でシェアの多い業者になるのかその点、全体的に教えてほしいと思います。

続いて、74ページで、スポーツ推進委員活動事業、活動状況と委員の定数があると思います。実際の人数というのはどういうふうなのか教えてくださいたいと思います。

76ページ、新味舌体育館（仮称）の建設工事で1億1,706万9,000円の残額が出てますけれども、先ほどから他の委員も質問をされてますけれども、その中で防災機能をとかいうようなお答えもありましたけれども、かつては総合体育館ということで鳥飼地域のスポーツ広場で建設予定とした構想がありましたけれども、

この体育館の位置づけというのはどういうふうな位置づけを考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、102ページ、飼犬等保護管理事業、先ほど答弁でもペットの飼い主のマナーのというような部分のお答えもありましたけれども、この飼い主のマナーの問題ですね、それをどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、104ページ、大気水質等の調査事業、先ほどPFOAの件がありましたけれども、実際に不安に思われている市民の方もたくさんおられて、その市民の不安をどのように解消を考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

104ページの鳥獣飼養登録等事務事業ですけれども、社会問題になっていますカラス問題については市としてはどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

104ページ、温暖化対策事業ですけれども、これは要望にとどめたいと思いますが、世界のほうで流れというのがこの令和2年と比べて変わってますから、これからいろいろと考えていくべきことだと思いますので、脱炭素ゼロに向けてということで市として他の自治体に先んじて何らかの補助とか、そういうようなことをやっぱり考えていくべきだと思いますので、今ここでそしたら何かというお答えはなかなか難しいと思いますので、そういうようなことを先んじて考えて検討していただきますようによろしくお願いしたいと思います。

次、106ページ行きます。リサイクルプラザ整備事業、実際に瓶、缶とか自然ごみが扱われておられます。新型コロナウイ

ルスの影響があったのか、また、感染しない対策、どういふふうな対策を取られてたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

同じく、ごみ収集処理事業、これも新型コロナウイルスの影響があったのか、もしくは対策を取られていたのか、お聞かせをいただきたいと思います。ごみ収集車に入れるときに、ごみ袋が破れて中から空気が出てくると、中に入っている空気ですね。それを浴びると、もしコロナに感染してたものがごみ袋に入っているとそれを浴びるわけですね。その点、どういふふうな対策を取られていたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

併せて、ふれあい収集、先ほど答弁でもありましたけれども、113件の方が申請しているという答弁がありましたけれども、私の近所で見ても摂津市全体で113件というのは、人数的には少ないのかなとは思っています。で、うちの近所でもふれあい収集の対象になるような方というのが数名おられて、その方へのアプローチというのは実際にできているのかというところと、戸別収集というか一戸建てであったら玄関の前で収集ですけども、例えば集合住宅であったら、まとめてということになりますけれども、例えばその方に対してはどいういふふうな対応を取られているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、108ページ、し尿収集事業ですけども、件数など状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

ごみ処理維持管理事業、広域廃棄物埋立処分地の整備委託料、この部分というのが大阪湾フェニックスセンターだと思うんですけども、その点、現状どうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

112ページ、産業振興費ですけども、

生産緑地の部分に関して、現状どういふふうになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、116ページ。産業振興課のほうへ行きます。企業立地等促進事業ですけども、大企業と中小企業という先ほどからもありますけれども、市として企業立地等促進事業の効果についてどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思いますし、実際にその成果というかその点もお聞かせをいただきたいと思います。

116ページ、スクラッチカード発行事業ですけども、これは評価をどのように考えているのかと。それと、今回コロナによって子育て世帯への応援商品券を出されてますけれども、評価というか、その辺はどう考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

消費生活相談ルーム事業、相談中身と、それと対応の状況と相談を受けた後のフォローというのは行われているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 それでは、答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、1番目のご質問にご答弁させていただきたいと思います。

1番目のご質問でございますが、総務使用料に関わるもので、生活環境部、私どもが所管している施設と文化スポーツ課のほうがお聞かせしている施設とあると思いますが、自治振興課を先に答弁させていただいて、引き続き文化スポーツ課から答弁させていただきたいと思っております。

自治振興課が所管しておりますコミュ

ニティ施設に関する状況は、先ほど委員のほうからもございましたけども、令和元年度、令和2年度の歳入の状況につきましては、令和2年度の使用料は令和元年度に比べ、コミュニティプラザは336万9,812円、別府コミュニティセンターについては62万9,055円の減額となっているところでございます。また、同様に市民ルームフォルテの利用料については88万100円、正雀市民ルームの使用料については97万460円の減額となっているところでございます。

これは、新型コロナウイルスの影響で、貸館停止や夜間貸館停止など、新型コロナウイルスの影響で利用に制限を設けたためということになってございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、私のほうから決算書33ページ、総務使用料の文化スポーツ課が所管いたしております文化施設、体育施設の部分についてお答えさせていただきます。

施設ごとに申し上げますと、令和2年度の使用料は令和元年度に比べて文化ホールは335万5,715円、くすの木公園テニスコートは19万4,720円、スポーツ広場は12万8,020円、山田川運動広場は3万6,380円、正雀体育館は17万8,563円、鳥飼体育館は63万6,254円、味生体育館は203万7,318円の減額となっております。

新型コロナの影響につきましては、先ほどの自治振興課と同じ内容でございまして、結果的にコロナによって施設の利用に大きな制限を行うこととなり、減額につながったと分析しております。

一方で、青少年運動広場は180万4,

050円、柳田テニスコートは88万5,188円の増額となっております。青少年運動広場につきましては、令和元年度に改修工事を行ったことによりまして、半年間閉鎖しておりましたので施設の開場日数が令和2年度のほうが多かったということで実績が伸びたと思っております。

あと、柳田テニスコートについては、開場時の稼働率が令和元年度よりも12.3%、実はふえてまして、指定管理者からは利用者がコロナ疲れにより体を動かす機会を欲していたのではないかと聞いております。実際に、文化スポーツ課のほうにも「何とかテニスコートを開けれないか」という要望も多数受け付けておりましたので、以前であれば使用の少なかった平日の夜間などにも予約が入り、そこの実績が伸びたものだと考えております。

以上です。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に関わります歳入、二つの質問についてお答えさせていただきます。

まず、斎場の使用料について、前年度比、令和元年度比でふえているが、逆に葬儀会館の使用料は少し減っているところの関係性でございます。斎場の使用料は火葬料金になりまして、主なものは大人の火葬料、子どもの火葬料、死産時の火葬料、病気・ケガ等で切断した体の一部の火葬料、出産に伴う排せつ物等の火葬料になります。

令和元年度と令和2年度の歳入状況については、令和2年度は令和元年度と比較して253万8,870円の増となっております。これらは火葬件数が令和元年度の911件に対して令和2年度969件と、58件増加したことに伴う増となります。

58件のうち、市外の大人が54件の増

となっております、ほぼその分に伴う使用料の増となっております。市外の方は葬儀をする際は摂津市の葬儀会館ではなく、地元の葬儀会館であることが多いと思われまので、葬儀会館の使用料は増につながらなかったということになります。

続きまして、墓地の使用料がふえていることと、墓じまいの考えについてでございますが、墓地使用料の主なものは新規募集があった際、当選者が支払う永年使用料となります。新規募集は墓地の返還等で空きが出た場合にその都度行うもので、年度によってばらつきがございます。令和元年度と令和2年度の歳入状況につきましては、令和2年度は令和元年度と比較して203万円の増となっております。これらは、墓地の新規募集が令和元年度はなかったんですが、令和2年度は4件あったため、前年度比、大幅な増となっております。墓地の面積によって使用料が異なりますが、令和2年度の募集は4件とも最も面積の広い一津屋西墓地であったため、前年との差が大きくなっているものでございます。

墓じまいの考えについては、墓じまいや改葬する前提として、改葬許可書や火葬証明書の発行が必要となってきますが、発行状況を見ておりますと年度によってばらつきがございますので、一概にふえている減っているということの判断は非常に難しいとは思いますが、近年の少子高齢化や単身世帯の増加、社会情勢の変化など墓地においても多様なニーズがあると認識はしております。

実際に墓地の移転や墓じまいに必要な改葬許可申請も今申し上げたように一定数ございます。複数の焼骨を合同で埋葬する合同式墓地については、近隣市の取り組みなども踏まえて情報収集を図ってまい

りたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 4番目のご質問にご答弁させていただきます。

決算概要54ページ、55ページの都市交流費並びに中国蚌埠市友好交流事業について、まとめてご答弁させていただきますと思います。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により蚌埠市、及びバンダバーグ市との直接的な交流の機会を持つことはできませんでした。ただ、新型コロナウイルス感染症や災害等の状況について、市長同市での連絡、また、担当者においてもメールによる連絡等は続けておりまして、コロナウイルスの状況を見て交流を再開できる関係性は保っているところでございます。

次、5番目の質問でございます。

決算概要58ページ、自治会の加入率等に関してのご質問にご答弁させていただきます。

先ほどもご答弁させていただきましたように、自治会の加入率は47.7%でございます。自治会の活動につきましては、10の小校区に9の地区を入れまして12の地区、校区で比較等行っております。この中で、最も加入率が高くなってございますのは摂津小校区で65.3%となっております。逆に、加入率が低くなっているのは三宅地区でございまして27%となっております。

ただ、12の校区、地区全てで減少傾向にあることは間違いございません。三宅だけ令和2年度、令和3年度僅かに上がっておりますけれども、これも0.4%程度でございましてほとんど横ばいかなと考え

ております。

先ほど委員のほうからは地域格差というようなことをご指摘があったところがございますが、先ほど申しましたように一様に加入率が下がっておりまして、活性化に向けて自治連合会のほうでプロジェクトチームをつくられて検討を進められているところがございます。

検討内容を大きく分けると、先ほどご答弁させていただきましたように依頼事項の精査によって効率的な自治会運営を目指すということと、全国的に実施されております自治会の加入促進条例等々の条例関係の検討をしていただいているところでございます。

また、あと府下の各市町村で各自治会、地区等にされている支援状況についても情報提供させていただいて、ご検討をいただいているところがございます。

また、補助金についても、府下、北摂7市を中心にどのような支援があるか、情報を提供させていただいてプロジェクトチームで検討をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、市民課に係ります質問番号6番についてお答えさせていただきます。

各システム関連の件でございます。市民課には幾つかシステムがございますが、まず大本の住基システムにつきましては情報政策課で契約をしており、市民課では戸籍のシステムであったり、コンビニ関係のシステムを契約しております。住基システム、戸籍のシステム、コンビニのシステム、それぞれが三者連携をしている形で運用をしております。

契約先のシェアが多いかどうかというところがございますが、市民課で契約している分につきましては日本電子計算、いわゆるJIPと言われる会社と契約をしていますが、正直シェアにつきましては把握しておりません。大体大手5社あたりの契約でどこも結んでいるような形になっているのかなとは思いますが、摂津市が契約している事業所については、その5社、6社ぐらいの中には含まれているという形になります。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

決算概要74ページ、スポーツ推進委員の活動状況と定数、人数というお問い合わせであったと思います。

まず、令和2年度の活動状況につきましては、やはり新型コロナウイルスの影響で5月、11月に予定しておりました市民ハイキングですとか、8月、12月、2月に予定しておりましたニュースポーツの体験会が中止となりました。そんな中、7月12日に鳥飼体育館でスティックリング大会、11月23日にスポーツ広場でゲートゴルフ大会を開催いたしました。どちらの大会も、参加者理解のもとマスク着用やマイスティック、マイボール制にするなど工夫をしまして、感染症対策を行いながら実施に至りました。

人数についてですけれども、定数は34人以内に対しまして、令和2年4月1日では定年や転居によって25名からのスタートとなりましたが、令和2年度末には29名となっております。なお、本日現在では31名となっております、3名の欠員と

なっております。

続きまして、決算概要76ページ、味舌地区の体育館の件です。残額と、あと摂津市での位置づけというご質問だったと思います。

残額が発生いたしました要因といたしましては、一つ目の要因として入札の折に金額が下がり、その落札率が84.652%であるため、その差額が発生したこと、二つ目の要因といたしましては、当初予算では実施設計を作成いたしました株式会社ニュージェックによる出来高予測をもとに令和元年度に算出しておりますけれども、令和2年度の工事請負契約の締結後、施工業者作成の出来高予測では、当初の見込みよりも少なくなったということによるものです。結果として、一つ目と二つ目の要因を足した1億1,706万9,000円が残額となっております。なお、工事自体は施工業者作成の出来高予測のとおり進んでおりますので、契約の工期内に工事は終了するという状況でございます。

あと、摂津市での位置づけということですけれども、委員もご承知のとおり、この場所、もともと旧味舌小学校が開校しております、そこが開校されていた当時は学校の体育施設としてこの体育館というのは市民に開放されていたという状況がございました。その後、旧味舌スポーツセンターですけれども、スポーツ施設として開設しておりましたけれども、都市計画法に定める用途地域の関係で、スポーツ施設としては使えないということで一旦閉じる形になっております。

こうした中、地元からの要望も非常に高く、スポーツ推進はもちろんのこと健康ですとか、防災の観点から建設を進めておるところでございます。

市内各体育館は80%を超える稼働率でもありますのでこうしたことも踏まえまして、スポーツ施設としてやはりこの地域に体育館というのが必要であると、公共施設としての避難所としての機能を有したということが求められておるということで、しっかりと避難所を有した地域の体育館であると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 犬の飼い方に関するご質問でございます。

モラル向上に向けまして、さきに注射時でご説明した内容と少し重なるところがありますけれども、お許しをお願いいたします。

通年の取り組みといたしまして、飼い犬の新規登録に来庁された際や、注射の交付済み書をお取りになられるために窓口に来られた際に、本市作成のチラシと大阪府が作成しておられますパンフレットをお渡しいたしております。集合注射時のご案内時は、マナー向上の標語等々を記載させていただいております。

自治会の回覧等々でございますけれども、例年10月と3月に自治会回覧で犬のマナー向上についてということで回覧をお願いいたしております。広報誌への記載でございますけれども、令和2年度は1月号で犬のマナー向上についてという掲載をさせていただきました。

犬のしつけにつきましては、基本的には大阪府が担当していただいております。大阪府がしつけ教室を実施する際には、市の広報にそのご案内をさせていただいているというところがございます。

また、ふん尿でということで困っておられるというご相談がございます。その際に

は、犬のマナー向上についてというご案内をさせていただいているということをご説明させていただき、また、犬のふん迷惑という看板がございますということで、お一人2枚まででございます、また自治会等におかれましては6枚までを上限に配布をさせていただいております。その看板につきましては、配布させていただいた市民、自治会の管理で対応をお願いいたしておるところでございます。

次に、PFOAの関係でございます。我々、基本的に今、頂戴しているのは、国が基本的に対応していくようにという対応のマニュアルがございます。その中で、健康に関する視点等々については国がこれから知見を集めると。水の調査については、権限がございます本市の場合であれば大阪府が定点を決められて、継続監視をしておられます。

我々については、もし飲み水がおありであればということでそれは水道水に切り替えていただきたいということのご説明をいたしております。特に、お電話等が入るのは、全国調査なりが新聞に掲載された後、幾つかのお電話がありました。その際につきましては、先ほど申し上げました基本的な内容を含めてご説明をさせていただいているというところがございます。ただ、まだ環境基準にはなっていないと、暫定的な目標値であるということも併せてご説明をさせていただいております。

カラスへの対応についてでございます。鳥獣法の観点からカラスに対する苦情とか、ご相談について、駆除についてはなかなか対応は難しいとご説明をいたしております。特に、問い合わせが多いのが、カラスが子育てをしている時期でございます。特に、ひなが巣立ちをする際に非常に

カラス自体が警戒をいたしますので、ある一定距離に入りますとカラスが少し低空飛行をされるというようなお話がございます。そういうお話があった際には、まずは近づかないでいただきたいということと、カラスの場合は、どちらかといえばカラスを注視しながら後ずさりをして下がってくださいと。振り返って、カラスから目をそらしますと、何かその瞬間、カラスが低空飛行をして人間のすぐそばに寄って来るというパターンが多いので、そういう説明をさせていただいております。

また、ごみ集積場辺りの関係でカラスがごみを荒らすというようなお話も我々のほうに飛び込んでまいります。そういうお話が飛び込んでまいりましたら、収集を担当しておられる環境業務課と情報共有をして対応をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります3点のご質問にお答えさせていただきます。

1点目と2点目のリサイクルプラザ整備事業とごみ収集処理事業につきましては、コロナの影響と対策というご質問でしたので合わせてお答えさせていただきます。

まず、令和2年度のごみの状況でございますが、令和2年度は前年度に比較しましてごみの総排出量は減少となっております。ここにつきましては、コロナ禍による影響というところが大きく見られております。特に、家庭系のごみは家庭で過ごされる方の時間が多くなっているというところで家庭系のごみが増加、逆に、事業系のごみというのがテレワーク、飲食業の時

短とこういったところで減少と。中身で申しますと、家庭系のごみがふえて、事業系のごみが大幅に減少していると。総量としましては減少ということになっておりますが、なかなか私ども減量化の取り組みという部分で頑張っただごみが減ったとはいえないと感じております。ここににつきましては、他市とも情報交換している中で同じような状況と聞いております。

それと、対策というところでございます。こちらにつきましては、作業上の対策ということでのご答弁になりますが、こちらにつきましてははリサイクルプラザ、ごみの収集職員につきましても、国のガイドラインを基に作業時につきましては、長袖の作業着の着用、マスク、手袋、こういったものは必ず着用した中での作業としております。また、パッカー車、収集車におきましては、車両の運行時においては窓開け、換気モードというところは徹底した中で車内での感染防止に努めているところでございます。

あと、市民への周知としまして、先ほどのパッカー車の投入時に袋が破裂というような事例もご指摘いただいているところでございます。確かに、そういった事例も発生はしております。そういった中で、広報誌、ホームページにおきまして、家庭ごみを出すときに心がける五つのことということで環境省のチラシを掲載させていただいているんですけども、そこでごみ袋はしっかり縛って封をしてください、また、ごみ袋の空気を抜いて出してください。生ごみは水切りをしてください。あとは、ふだんからのごみの減量、分別、収集ルールを確認してくださいと、こういった周知をした中で収集時における感染対策を呼びかけているところでございます。

続きまして、ふれあい収集に関するご質問でございます。

まず、アプローチができているのかというご質問でございます。アプローチにつきましては、ホームページ等で制度の周知等を図っているところでございます。また、高齢介護の担当課や社会福祉協議会、こういったふれあい収集の対象となるような利用者との接点があるような課とか、会に対して連携を図った中で周知を行っているところでございます。

利用者の申請におきましては、介護のヘルパーからの申請というところも多いことから、市民への周知と、利用事業者等への周知というところに努めているところでございます。集合住宅等への対応につきましては、先ほど増永委員のところでもご答弁させていただいたんですけども、面接をする中でできる限りその方に応じた対応を取るようにはしているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 し尿の収集状況というご質問でございます。

し尿につきましては、公共下水等々の切り替えがございますので、年々対象者は減少にあるというような状況ではございません。令和元年度4月現在は384人でございました。令和2年4月1日現在では346人という状況でございます。

ただ、やはりコロナ禍が影響しているのか、し尿の量で申しますと令和元年度は家庭系のし尿につきましては455.5トン、令和2年度におきましては460.8トンということでふえてはおります。それと、会社でございますとかイベント等の仮設のトイレ、こちらのほうはやはりコロナ禍

でイベントも減っているのかなということで、減少をいたしております。令和元年度は333トン、令和2年度は291.5トンという状況になっております。

収集されている職員におかれましては、対策をきちんとしながら収集をしてもらえるということも確認をいたしております。

以上でございます。

○香川良平委員長 三浦環境センター長。  
○三浦環境センター長 それでは、質問番号17番、広域廃棄物埋立処分場整備委託料に係るご質問にお答えいたします。

大阪湾フェニックスセンターの令和2年度の状況ということでございますが、大阪湾フェニックスセンターは近畿2府4県、168の市町村から発生する焼却灰などを受け入れる最終処分場でございます。現在、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖、大阪沖、四つの埋立処分場がございます。それぞれの埋立処分場における計画の進捗率につきましては、令和3年3月末現在、尼崎沖で98.8%、泉大津沖で97.2%、神戸沖で77.9%、大阪沖で42.5%となっております。

近年3Rの推進やリサイクル技術の発展に伴ってごみの減量化が進んでおり、また、民間最終処分場の成長等の影響もあり、大阪湾フェニックスセンターへの廃棄物の搬入量が減少しております。また、大阪湾フェニックスセンターそのものの延命化も図られていることから現在は令和14年度まで受け入れることができるとされており、令和14年度以降の延命化についても現在検討されていると聞いております。

なお、今後の大阪湾フェニックスセンターの計画にはなりますが、現在第3期の計

画として神戸沖に埋立処分場を建設するための調査や設計等が行われております。

以上でございます。

○香川良平委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号17番、決算概要112ページ、生産緑地の現状のご質問に対してご答弁させていただきます。

生産緑地制度につきましては、所管が都市計画課になりますので、知り得る限りの状況を農政担当の立場で答弁させていただくことになることをあらかじめご了承ください。

まず、生産緑地につきましては、平成4年から平成7年にわたりまして当初の指定が4回なされております。そのうち、平成4年に生産緑地の指定を受けられた農家、土地が約90%に上ります。したがって、その90%の農地が令和4年に生産緑地の当初指定を受けたときから30年が経過するということになります。

また、特定生産緑地、当面10年間延長できるという特定生産緑地の申請期限が過ぎると二度と申請ができないということになりますことから、市といたしましては、平成31年2月から3月にかけて市内4か所で対象農家に対する説明会の実施をしたりでありますとか、都市計画のほうから対象者へダイレクトメールの送付をしたりでありますとか、はたまた農業委員による未申請者への訪問でありますとか、訪問いただいて意思確認を行い記録に残していただいたという取り組みをやってまいりました。その結果、全対象者に対して周知は全て行っております。

大阪府下の直近の状況で申し上げますと、今年の8月末時点の数字にはなりませんけれども、筆数ベースで大阪府下の平均は

66.6%でありますところ、8月末現在の摂津市の指定割合につきましては85.4%ということで、これまで順調に推移をしてきた結果、最新の本市の数字を申し上げますと、対象の農地230筆のうち申請済みが206筆、割合にして89.6%が特定生産緑地の申請をしていただけました。なお、申請しないという意思表示をされた方、農地が23筆ございます。そして、申請するしないの意思決定に至れなかった農地が1筆ございます。

以上です。

○香川良平委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります3点のご質問についてお答えさせていただきます。

企業立地等促進事業の効果について、どのように考えているのか、またその成果についてでございますが、毎年企業立地の奨励金を活用した企業にアンケートを取らせていただいております。まず、企業立地等促進事業の一つの目的としては、市外から市内へ移転される企業に来ていただくということでございまして、令和2年度でしたら5社の企業がアンケート、市外から市内に来ていただいたということで、そのときにこの補助金を重視したかということで6割の企業、3社が一定考慮に入れたと、重視したというご回答をいただいております。もちろん、奨励金のみではなくて、もともと摂津市の交通のアクセスのよさなども考慮には入れていただいておりますが、市の補助金があるということで選んでいただいたと。近隣市でこの奨励金をしていない市はございませんので、やはりないということは、選択として非常にマイナスになるのではないかと考えております。

また、市内事業所に関しまして、約8割

の事業所が新たな設備投資のきっかけになったとご回答をいただいております。やはり、産業振興としてより事業を更新していただいたりとかというためには設備投資というのは必要なことだと思いますのでそういう意味でも有効ではないかと考えております。

また、6割の事業所は、新規に雇用を雇うことができたにご回答いただいております。具体的に就労数とか採用人数とかもご回答をいただいております。一例ではございますが、令和2年度の正規雇用者5,545名のうち摂津市の方が434名、7.8%が摂津市の方なんですけれども、過去5年間で採用した方、491人の方のうち123名、25%が摂津市の方ということで、やはり市内に事業所があるということで市民の方が雇われやすくなっておりという具体的な成果も出ているのではないかと内容でございます。

主な内容としては、そのような三つの視点で事業を進めさせていただいて、一定成果が出ているのではないかと考えておる状況でございます。

引き続きましては、スクラッチカード発行事業で、そのスクラッチカードの評価でございますが、スクラッチカードは小規模の事業所を対象にさせていただいております。500円を買い物していただくことと1枚のスクラッチカードをお渡しすることということで、当たり券は300円とかということなんですけれども、市で負担するよりもより大きな買い物の購買、売り上げが上がるということが一つと、やはり市民の方が楽しんでいただく。それと、このスクラッチカードは外れ券というのが当然出てくるんですけれども、それを事業所の方が活用して、独自のサービスにつなげていた

だいているということも非常に効果があるのではないかと考えております。そういう形でしていただくことで、小規模な事業者の消費喚起につなげていただいていると考えておるので、事業者にとってはいいのかなと考えております。

商品券との比較でございますが、どのように考えているかということですが、令和2年度にも子育て応援商品券を配布させていただきましたが、94%が比較的大きな事業所に商品券が行ってしまうんですね。やっぱり、比較的大きな予算を使わせていただいておりますが、小規模な事業所に行くのは6%ほどということでございますので、もちろん市民の方にとっては使いやすさとかということがございますので、商品券事業も市内の消費喚起ということでは有効とは考えておりますが、やはり小規模事業所支援という形になってきますと、スクラッチカードのほうがより効果があるのではないかと考えておる状況でございます。

続きまして、消費生活相談ルームの相談の中身と対応の状況とフォローでございます。

消費生活相談ルームの令和2年度の相談状況でございますが、569件の相談で主な事務報告書の中にございます、契約の解除ということが主な相談内容になっています。ほとんどがやっぱり電話相談という形になっておりまして、一例で挙げさせていただきますと、4回の定期購入のところの1回目を非常に安くで購入できるということで申し込まれたんだけど、2回目以降、申し込むつもりもなかったけどもどうしたらいいんやということで、途中で解約できるのかとかいうご相談なり、あとSNSに突然「あなたの10年前の何々、

お金が払い込まれてないので明日までに払ってくださいよ」という弁護士事務所を名のるところから来て、これどうしたらいいのかというようなご相談なりがよくございます。

なかなかそういうことに慣れてない方にとったらどうしたらいいのかということなんですけれども、そちらの相談、例えば定期購入の場合でしたら、どういう画面で申し込まれたのかということをお話を確認させていただきながら、契約の内容とか、例えば解約の仕方ということをお伝えして、ご本人に解約していただくというような助言をさせていただいております。

また、そういうSNSなんかの請求の場合は、まず詐欺ということでございますので、もう気にされずにそのままにしないで、電話番号なりというのは相手の方が分からないで皆さんに送られているということで、不安の解消なりをして助言させていただいたりというような形をしております。

電話相談でございますので、特に性別等や年齢、年代ということはお聞きしてはいますが、名前まではお聞きしていませんので、もし何かあったら再度お電話いただくということでございますが、なかなか中にはそういう手続きが難しい方は、場合によっては来所していただいたりとか、お名前を聞いて再度折り返しかけさせていただいたりということで、対応させていただいているケースもございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 ご答弁いただきまして、多くは要望に終えたいと思いますので。

それでは、まずコミュニティプラザの使用料から様々な影響をお聞きしました。コ

コミュニティセンターの件もありましたが、地域の公民館をコミュニティセンターに考えていく、公民館であるか、コミュニティセンターであるかとかというのは担当所管で考えるところではないのかなと思うんです。市全体でやはり考えていく、計画、方向性というのは。市全体の考え、協議する場、その地域だけのコミュニティセンターとか公民館ではなくて、摂津市全体でどこの地域は公民館で、どこの地域はコミュニティセンターでというところを考えていかなあかんと思うんですけれども、今のところではその考えというのはあるのかお聞かせいただきたいと思いません。

それから、斎場と葬儀会館の部分に関してですけれども、斎場の部分に関しては市内の方と市外の方とでは使用料が3倍も高い。これは、他市でも3倍も違うんですよ。市内の方の利用料が幾ら設定しているかによって、市外の方の利用料というのが変わってくるわけですよ。私個人としては、そのところは市外の方というのは別に3倍の違いがなくてもいいと思っていますよ。市内の人が必ず優先して斎場が利用できる、仮に例えば市外の方が市内の方よりも早く予約をしてしまったときには、市内の方が後に回ってしまうという可能性が出てくるわけですよ。市外の方はそのところ3倍ではなくて、仮に5倍でも10倍でもええと、私個人としては思っているんです。

別に答弁はいいですけれども、また検討、考えていただきますようお願いいたします。

葬儀会館、せつつメモリアルホールですけど、前にも質問させてもらったときには、せつつメモリアルホールの利用件数を、市民の税金で負担をして建てている部分が

あるわけですから、市民の方が多く利用してもらおうという考えを持つべきだということで質問させてもらった、市民にとっては様々な民間の会館があって、選択がたくさんあるから市民にとってはいいんですというようなご答弁だったんですけれども、これも私個人の考えですけれども、やっぱり民間というのは市の部分を補完をしていただくというような形のスタイルのほうがいいのではないかと考えているんです。民間の部分をせつつメモリアルホールが補完をしているような形になっているのではないかなと思って、仮に、極論ですけれども、全ての市民が民間の葬儀会館に行って、せつつメモリアルホールの使用者がゼロになったということになれば、それは市にとって困るわけですから、やっぱりそのせつつメモリアルホールを利用していただくように考えてもらいたいです。家族葬とか小さい葬儀ができるようにというようなことでは考えられて対策は取られていますけれども、今以上にもっと利用者をふやすように考えていただきますように要望したいと思います。

それから、墓地の件に関しては説明で分かりましたので結構です。

都市交流費に関しては、長年市長同士ではやり取りがあって、事務レベルではメールでということでありまして、ずっと長い間、話することなく会っていなかったら、本市もそうですし、向こうもやっぱり担当者が代わってくると連絡が取りにくくなったりということになりますので、その点は密に連絡を取っていただきますようによろしく申し上げます。

恐らくこれからの都市交流というのは、どういうふうな目的を持って都市交流を

するかということが大事になってくると思うんです。もともと蚌埠市と結んだときには、日本と中国だったら日本のほうが経済的に発展してて、中国のほうがまだこれからというところだったと思うんです。それで、摂津市に来て、先進的な部分を持って帰ってというようなことだったと思うんですけれども、今はもう中国はどんどんどんどん進んで、そのときの状況と違いますから、今後どういうふうに都市交流を持つ目的、意義、どういうふうなメリットを求めていくのかとか、そこを考えていただきますようによろしくお願ひします。

次に、自治会の件ですけれども、ご答弁いただきまして、前から話はさせてもらってますけれども、自治会への加入促進になるような条例をとすることは、まあそのところは恐らく自治連合会でもそういう声は上がっていると思うんですけれども、その点は、質問でどういうふうな流れになっているのかということをご答弁いただきたいと思います。

その次、個人番号の交付等のシステムの件ですけれども、マイナンバーカードの紛失があって、第三者委員会での報告がありましたけれども、答申があって、その部分に関しては、実際に答申のあったことに関して執行されているのかどうか、実際に答申があって、これを改善しなさいとかいう部分というのが示されているわけですね。担当課としては答申を受けて、こうしなさいという部分を実際にされているのかどうかというそのところを教えてくださいたいと思います。

それと、大手のシステム会社は5社だということで、例えば会社が替わったときにどうなるのか、例えばソフトだけを替えたらいけるのかとか、その辺を教えてください

たいと思います。

スポーツ推進委員の件ですけれども、これは実際のところ、行政で探すのではなくて、地域のほうでこういうふうな方がいますよとか、この方はスポーツ推進委員になっていただいたらすばらしいんじゃないかということで探していただいているというのが現状やと思いますので、行政と、また地域と推進委員とその辺はコミュニケーションを取り、密な連絡を取りながら、定員確保ができますようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、新味舌体育館の建設の仮設工事の件ですけれども、先ほど体育館の位置づけということでご答弁いただきました。総合体育館の部分に関して、鳥飼スポーツ広場というふうなことでありましたけれども、担当課としてはどういう考えなのか教えてくださいいただけますか。

次に、飼い犬の件ですけれども、この点、あまりにもマナーがひどければ、私個人としては、例えばペット税とか、そういうふうな部分も課すとかということも必要になってくるかと思ひますので、その点も協議、研究をしていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

それから、次は大気水質等調査事業、PFOAの件ですね。ご答弁いただきましたけれども、市民の皆さんが、数値が出るとやっぱり不安に思われますので、その不安の解消するにはどういうふうにするのか、直接、例えば問い合わせなりあった方はその方にはお返しはできるんでしょうけれども、ただ不安を持ちながら生活をしている方もおられると思ひますので、またそういうふうな方の不安をどういうふうに解消するのか、その点を考えていただきたいと思ひます。

委員長にお願いなんですけれども、P F O Aの件の視察が緊急事態宣言で延期になっていますが、緊急事態宣言も解除になりましたので、早期に視察ができるようにお計らいをお願いしたいと思います。

○香川良平委員長　そうですね、ダイキン工業への視察の件ですけれども、それ事務局と調整中ですので、11月末か12月になるか時期は未定ですがちゃんと検討しているので、また、報告させていただきます。

森西正委員。

○森西正委員　よろしくをお願いします。

それでは、次、カラスの件ですけれども、ごみの部分に関しては、これは市民の方がおのずから対応されていることであって、市としてやっぱりそこところは、行政としてカラスの問題に関しては何らかの対応、市民任せではなくて行政として何らかの対応をして考えていただきますように、これも要望とさせていただきます。

そしたら、リサイクルプラザ、ごみ収集の件、コロナの件に関しては答弁をお聞きをしました。予算を検討する前段階で、事業者のほうから声を聞いた上で必要なものとかを予算化しないといけないと思いますので、声を聞く場を設定されるべきだと思いますのでその点よろしくをお願いします。

し尿の収集に関してですけれども、ほぼほぼ全市で下水道の本管が通っていますので、あとはその個別の下水管とつなげるかどうかというところになってくると思います。件数が減ってますけれども、そこは下水道事業課と連絡を取りながら、1件でも、し尿の収集箇所を減らしていく努力をしていただきますように、これも要望とさせていただきます。

ごみ処理施設、大阪湾フェニックスセンターですけれども、答弁で分かりましたので結構です。

次、農業振興です。生産緑地に関してよく分かりました。農業振興の鳥飼なすがありますけれども、鳥飼なす、午前中の答弁の中で一般市場に出荷にというようなこともありましたけれども、ぜひとももう少したくさん生産、出荷できるような努力をお願いしたいと思います。

例えば、鳥飼なすを摂津市ではふるさと納税の返礼品というものにしていませんが、その返礼品とか、もしくは摂津優品(せつつすぐれもん)を、ふるさと納税の返礼品とするなど、摂津市の中ですばらしいものをPRできるように検討をお願いしたいと思います。

それと、企業立地の件ですけれども、正直これは恐らく自治体間競争にもなってきているんだろうと思います、企業、事業所を取り込むために。他市よりもいい中身の内容で、事業所が摂津市にと思ってもらえるようなことを考えていただきますように、これも要望とします。

スクラッチカードですけれども、商品券との比較で説明をいただきました。私は以前から職員が商品券を購入してはならないということを聞いてましたけど、私は職員も購入してもいいとずっと思ってたんです。摂津市外に住まれている職員が、商品券で摂津市の中でそれを使用すると。そうすると、やっぱり地域の活性化に、いうたら商店の活性化につながると思ってた、調べたんですけれども、それを給与でもって商品券をとということでどうだろうとか、調べたら労働基準法、第24号1項でその点は労働組合との間の取り組みが必要というふうなことがあったので、給与に商品券

を出すというのもどうなのかなとは思って、そういうふうな部分も検討、考えていただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。

消費生活相談ルームに関しては、中身は分かりましたので、困ってご相談される方が少しでも安心ができるようにこれからもよろしくお願いしたいと思います。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 コミュニティセンターの設置に関してのご質問にご答弁させていただきたいと思います。

先ほどの増永委員のご質問と重なるような部分があるかと思えますけど、ご了承ください。

全体的、全市的にこうしたらコミュニティセンターにするというようなルールは現在ございません。ただ、公共施設再編の計画等がございますので、その中で、例えば公民館がなくなる、集会所等がなくなるというところで、各地域のニーズがあって、その中の検討項目の一つとしてコミュニティセンターが上がってくるんだらうなとは考えているところではございます。

ただ、コミュニティセンター設置という形になりますと、先ほどもご答弁させていただきましたが、やはりコミュニティセンターによって、例えば料金が違うとかというのはなかなか考えにくいところがございますが、地域の特性に合わせて施設の特徴を出すところもあるかと思えますけれども、やはりコミュニティセンターとして一定平等性も保って設置していくことが必要ではないかと思っているところでございます。

それから、質問番号の5番でございます。自治会加入促進の条例化についてでござ

います。

条例化につきましては、今自治連合会のプロジェクトチームのほうでも活性化の一つの手法として検討をしていただいているところでございます。自治会の加入を規定する条例は、目的から見ますと大きく四つのタイプに分けることができると考えております。一つは自治会の加入を主眼に置いた直接的な条例、2点目としては地域コミュニティの推進や活性化に関する条例、3点目は自治基本条例や住民参加条例とかでございます。また、4点目としては建築事業者の責務として自治会加入、町会の加入の協力を規定する条例がございます。この四つに大きく分けたタイプの条例、様々なプロジェクトチームの皆様には資料提供をしていただいて、本市ではどのような条例が活性化に結びついていくか、また、条例をつくる必要があるかということも議論になってくると思いますが、今、このような条例を資料提供させていただいて、ご検討いただいているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、質問番号6番、市民課に係るご質問にお答えさせていただきます。

2点ございました。まず1点目、マイナンバーカード、第三者委員会後の取り組みでございますが、マイナンバーカードの紛失事案以降、マイナンバーカードの取り扱いについては課内において厳格なルールを設定しております。具体的には、日中の保管場所の変更、カードを取り出す職員の限定化、毎日の在庫枚数の確認、月1回の在庫全数チェック、そういったことを新たに導入しております。ほかにも、市職員及

び会計年度任用職員との職務の割り振りの見直しや、職員間コミュニケーションの充実を図っております。カード紛失や誤交付等の緊急時において、速やかな対応が図れるよう課内での情報共有については今後も継続をしております。

また、第三者委員会では、被害届の提出について速やかに提出を行うべきであるというご意見をいただいております。課で上席を交えて検討した上で提出すべきと判断いたしまして、令和3年7月1日、摂津警察に被害届を提出し、受理していただいております。今後は、捜査機関に委ね、捜査に協力してまいりたいと考えております。

続いて、システムについてです。システムを替えた場合、すんなり移行できるのかどうかというところでございますが、システムの移行費というのは非常に高くつくと思っております。新たなシステムを構築する必要がございますので、すぐに替えれるようなものではないと思っております。現実的には機器の交換、機器の更新になると思います。もしも業者を替える、システムを替えるということになりましたら、業者間引き継ぎなどで支障のないようしっかり対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります総合体育館のご質問にお答えいたします。

スポーツ広場に関することにつきましては、過去に実質的に断念せざるを得ないという状況になりましたのは、委員もご承知のとおりだと思います。現在も総合体育館の可能性というのは探っておりますが、具体的に何か進展をしておるわけでは

ございません。

本市におきましても、なかなか様々な施設の集積というのは簡単ではなく、建築費用ですとか、あるいはランニングコストという多額の費用も必要です。他市におきましては、またビルドアンドスクラップの観点から総合体育館を建設すれば、また地域の体育館を閉鎖するというようなこともされておられるところも多くございます。

このような課題は見つかっております。いずれにいたしましても、鳥飼のまちづくりに関連することもあると思っておりますけれども、慎重に引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 要望にしたいと思っております。

全般的に、今ご答弁いただいて、何よりも言いたいのは、内部で今要望させてもらった部分に関しては、検討よろしくお願ひしたいと思っておりますので、以上で質問を終わります。

○香川良平委員長 森西委員の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時55分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 南野 直司